

ユニバーサルデザインを活かした
みなとまちづくりに向けて

平成14年7月

港のユニバーサルデザイン研究会

目 次

I	はじめに	1
II	委員名簿	2
III	検討の過程	3
IV	研究会からの提言	4
1	基本的考え方	4
2	取組みの視点	5
3	取組みの方法	7
V	想い・意見・議論	32
VI	隠岐・広島・長崎の試み	35
1	隠岐	35
2	広島	39
3	長崎	43

I はじめに

「港のユニバーサルデザイン研究会（以下、研究会）」は、「ユニバーサルデザイン」の考え方を踏まえ、高齢者および交通弱者をはじめあらゆる人に使いやすい、安全で快適な新しい港湾旅客施設のあり方について調査・検討を行った会です。研究会は、港湾や船舶、NPO活動等に関する学識経験者および技術者、地域でまちづくり活動を実践するNPO、港湾行政の最前線で仕事をしている人によって構成されています。

研究会では、いわゆる理念をまとめて終わるのでなく、しっかりした理念を持ちつつ、これからの運動論の展開、いくつかの施策・行動の実践について、具体的に検討をすすめてきました。そのため、調査・研究の一環として、隠岐と広島、長崎においてケーススタディを実施し、地域住民やNPO・市民団体、福祉・ボランティア団体、交通事業者、市町村職員、県職員等多様な主体の参画のもと、現場に即した具体的な調査研究を行うとともに、その実施過程が他地域で「港のユニバーサルデザイン」に取り組むうえでの参考となるように努めました。

研究会からの提言は、「ユニバーサルデザイン」という観点で新たな港湾や保健・医療・福祉・介護等の事業を始めるものではありません。むしろ、これからの港湾政策の方向として「新世紀港湾ビジョン」などで示された「国民の安全・安心な暮らし」「利便性・快適性の向上」「市民仕様のみなと」などを念頭に、市民と地域、国民の共有財産である港湾旅客施設を、世代や障害の有無をこえてあらゆる人が利用し、集い、交わる場としていこうとする運動・施策の提言と位置づけられるものです。

このことは、港湾旅客施設の利用やみなとづくりにおける「ユニバーサルデザインの内部目的化」であり、ユニバーサルデザインを意識した港湾旅客施設の個性の発揮と捉えることができます。「暮らし」「市民」の観点からみると、多様な主体の参画と連携によるまちづくり、みなとづくりにかかる新たな場の提供であるといえます。

研究会の提言は、研究会への参加者がそれぞれの立場および現場で実践に努めることによって、運動論として展開され、具体化することが期待されます。また、各地域で「港のユニバーサルデザイン」に取り組もうとする港湾管理者や市町村、交通事業者、NPO・市民団体の参考となり、安全で快適なよりよいみなとづくりに資することができれば幸いです。

Ⅱ 委員等名簿

(学識委員)

- 委員長 近 藤 健 雄 日本大学理工学部海洋建築工学科教授
委員 細 田 龍 介 大阪府立大学工学部海洋システム工学科教授
委員 赤 池 学 ユニバーサルデザイン総合研究所所長
委員 川 内 美 彦 一級建築士事務所アクセスプロジェクト主宰
委員 稲 垣 紘 史 特定非営利活動法人ユニバーサル社会工学研究会
委員 西 村 貢 特定非営利活動法人兵庫県移送サービスネットワーク代表
委員 高 橋 豊 子 広島修道大学非常勤講師・翻訳家

(行政委員)

- 委員 白 石 悟 独立行政法人港湾空港技術研究所地盤・構造部海洋構造研究室長
委員 藤 川 修 平 広島県土木建築部空港港湾総室港湾企画整備室事業調整監
委員 花 井 一 浩 国土交通省海事局国内旅客課運航監理官
(前 任 福 島 千太郎 前国土交通省海事局国内旅客課運航監理官)
委員 真 田 仁 国土交通省港湾局開発課課長補佐

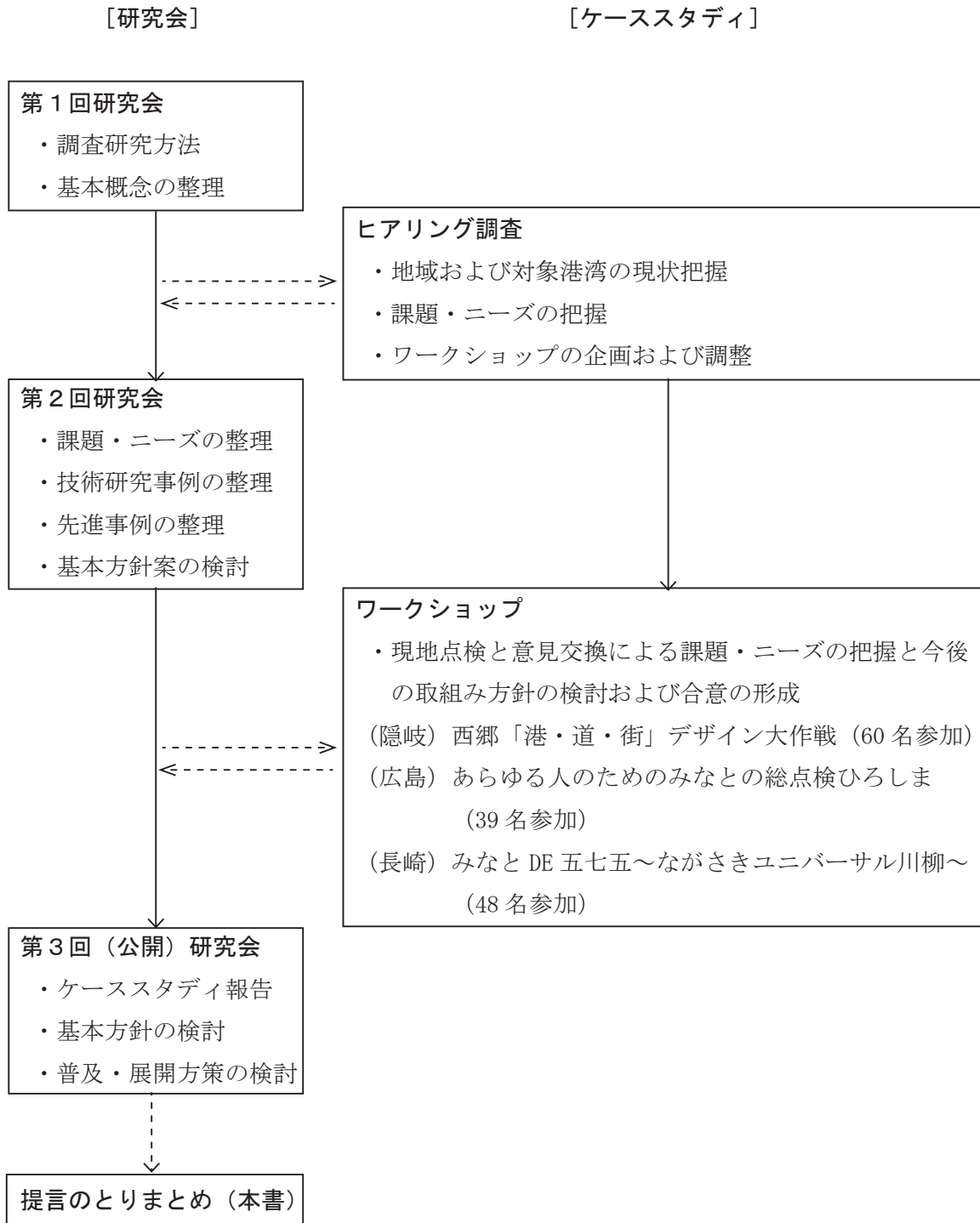
(ケーススタディ報告者 (第3回研究会))

- 隠 岐 山 崎 龍 一 西郷町建設課港湾漁港係長
広 島 平 木 久 恵 ひろしまタウンモビリティネットワーク代表
長 崎 後 藤 恵之輔 長崎大学大学院教授・観光長崎バリアフリー創造塾代表

(事務局)

財団法人沿岸開発技術研究センター

Ⅲ 検討の過程



研究会および3地域のケーススタディを踏まえ、「ユニバーサルデザインを活かしたみなとまちづくり」について、その基本的考え方と取組みの視点および方法を以下のように提言します。

1 基本的考え方

ユニバーサル・ポート (Universal Port) —また行きたくなる、「安心」なみなと—

あらゆる人が安心して利用でき、また行きたいと思えるようなみなとづくりが大切です。そのため、「安全」「円滑」「文化」「健康」「環境」に関する水準の高い「人」「施設」「街」が整ったみなとを創造していくことが求められます。このようなみなとを「ユニバーサル・ポート (Universal Port)」と位置づけたいと思います。

「安全」

あらゆる人（乗客、地域住民、乗組員、作業員等）が、事故等がおきないことに配慮して整備された施設・設備と適切な人的サポートにより、「安全」に働き、利用できるみなと。

「円滑」

あらゆる人（乗客、地域住民等）が、多様なニーズに対応して整備された施設・設備とともに、必要な情報と信頼できる人的サポートを得て、「円滑」に利用できるみなと。

「文化」

あらゆる人（乗客、地域住民等）が、人々の暮らしに密着した活動を行うことによって、自己実現を図り、人と人のふれあい・つながりを生み出し、より「文化」的な暮らしを実現することができるみなと。

「健康」

あらゆる人（乗客、地域住民等）が、海やみなとの多様な機能・恩恵を利用・享受することによって、心と体の活力を取り戻し、「健康」になれるみなと。

「環境」

地域の自然・歴史・文化資産を評価し、これらを積極的に活かすとともに、次世代に継承するため豊かな自然を回復・保全・再生した、「環境」と調和したみなと。

2 取組みの視点

ユニバーサル・ポート (Universal Port) を実現するため、次の7つの視点に留意しながら、具体的な取組みをすすめることが必要です。

(1) みんなで考え、改善するみなと

「ユニバーサル・デザイン」は、規格や基準に従って整備すれば満点ということではなく、常に改善していこうという姿勢が大切です。そのため、地域ごとに、利用者や港湾管理者、交通事業者、研究者等多様な主体が継続的な改善を生み出すための仕組みを形成し、みんなで望ましいみなとのあり方及び改善方策を協議し、みなとの総点検プログラムを行い、合意形成を図り、実行します。

(2) 安全・円滑に移動できるみなと

連続性・選択可能性・地域性の観点を重視しつつ、あらゆる人が安全かつ円滑に移動できる港湾旅客施設を整備していきます。さらに、関係機関との連携を通じて、利用者が、自宅から港湾旅客施設を経由して目的地に至るまで、安全かつ円滑に移動できる環境の整備にも努めることが求められます。

(3) 必要な情報がすぐわかるみなと

あらゆる人が、迅速かつ的確に必要な情報を入手し、不安を感じることなく、安全かつ円滑にみなとの施設・設備を利用できるよう、適切な案内情報の提供や内容・表示のわかりやすさ、見つけやすさと位置の適切さ等に配慮した案内・誘導環境を整備することが必要です。

(4) 使いやすい施設・設備のあるみなと

券売機やトイレ、通信設備など、あらゆる人にとって、安全に配慮され、使い勝手がよい施設や設備が整えられ、またそれらに近づきやすく、操作しやすい環境を整備することが必要です。

(5) 人と人が支え合うみなと

あらゆる人に対して、安心と信頼を生む人的サービスが提供されるとともに、利用者が多様性を認める心とマナーを保ち、互いに声をかけあい、自然にサポートしあえるあたたかい「みなと」とするため、必要な機会を提供することが必要です。

(6) まちづくりにつながるみなと

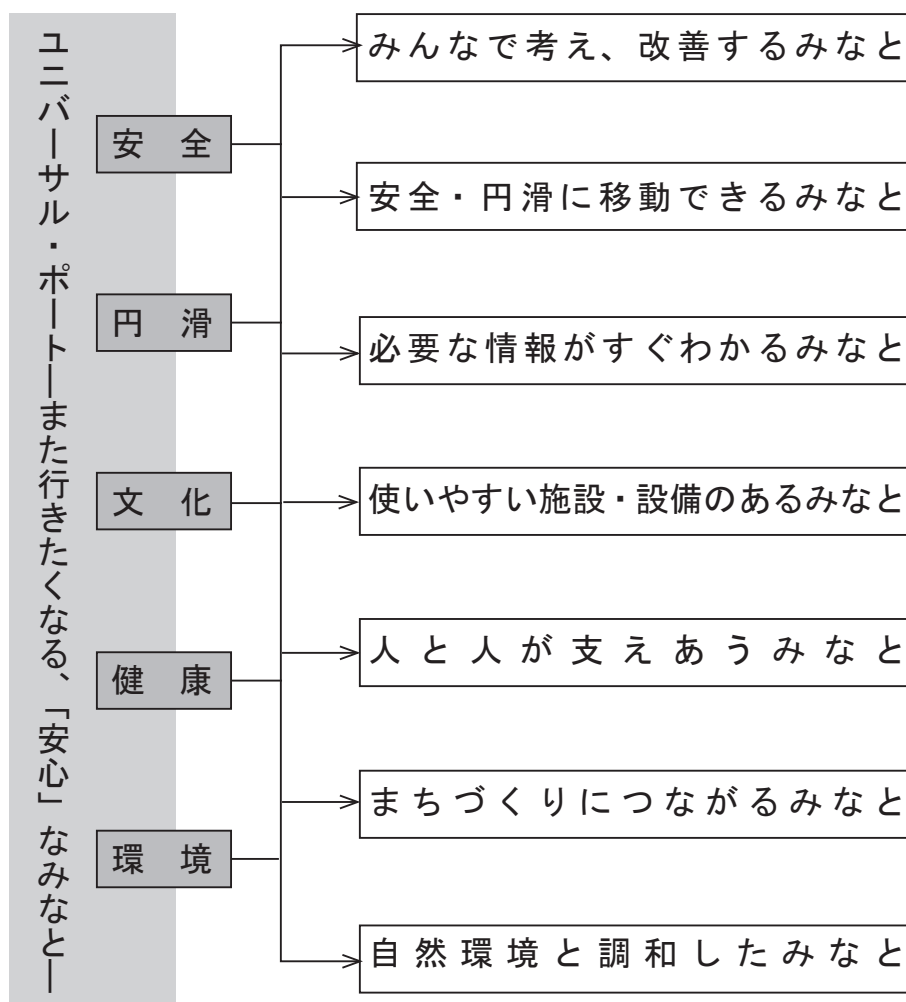
みなとが単なる交通拠点でなく、海が持つ憩いや癒し、文化機能等多様な恩恵を利用・享受したり、医療・福祉・生涯学習・防災分野をはじめ人々の暮らしに密着した活動を展

開する場となるために必要な機能と機会を確保することが必要です。また、まちづくりの中でみなとが果たす役割を明確にし、周辺の市街地や道路等と連携した整備・活用を推進することも大切です。

(7) 自然環境と調和したみなと

あらゆる人が「また行きたい」「安心だ」と思えるみなとにするだけでなく、沿岸域のもつすぐれた自然環境を回復・保全・創造し、調和を図っていくことにより、多様な動植物がいきいきと暮らし、豊かな生態系が保たれた持続可能なみなとを創ることも必要です。

「ユニバーサルデザインを活かしたみなとまちづくり」 基本的考え方および取組みの視点



3 取組みの方法

ユニバーサル・ポート (Universal Port) を実現するため、7つの視点にかんして、以下のような方法を用いつつ、各地域において主体的かつ具体的な取組みをすすめることが必要です。

(1) みんなで考え、改善するみなと

① 各地域における検討・評価体制の確立

各地域において、NPOや市民団体、事業者、行政（港湾管理者、市町村）等が柔軟に連携・協力し、「港のユニバーサルデザイン」にかんして共同で調査・検討するとともに、整備後も事後評価を行い、改善に向けた継続的な活動を行うための体制を確立します。

[検討・評価体制の形態]

検討・評価体制については、次のような形態が考えられます。

●行政機関が核となった総合的な体制の確立

NPOや市民団体が定着していない地域、とりわけ離島地域においては、当初、港湾所在地域の市町村や都道府県が推進・調整役となり、当該地域の住民・民間団体、企業、周辺市町村等を巻き込んだ「港のユニバーサルデザイン」に関する総合的な検討・評価体制を確立します。この検討・評価体制は、組織代表を集めるだけでなく、実際に港を利用し、整備・改善に向けた意欲を持つ実務担当者等により構成することが望ましく、そのきっかけとしてワークショップ等の手法を活用することが有用と考えられます。

なお、ワークショップ等参加機会の提供を通じて、NPOや市民団体が参加・活動しやすい環境を整備し、将来的には、NPOや市民団体の活動が定着し、主体的な活動を展開できるようにしていくことが大切です。

●NPO・市民団体等ネットワークの設立

都市地域を中心としたNPO・市民活動が活発な地域においては、港づくり、まちづくり、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等に関心を持ち、具体的な活動を実践しているNPO・市民団体等が主体的にネットワークし、各地域において「港のユニバーサルデザイン」に関する調査・検討・評価を継続的に行います。検討成果は行政機関と共有し、継続的な協議を通じて、具体的な整備や改善につなげていくことが期待されます。

また、こうした活動を港に限定せず、道路や鉄道駅、河川、中心市街地等まち全体を対象としたものとし、地域全体のユニバーサルデザイン化を検討することも考えられます。

[検討・評価の段階]

港湾旅客施設の整備にあたり、上記組織を核としながら、次の各段階で調査・検討・評

価を行うことが必要です。

●事前検討

調査・計画・設計・施工・維持管理の各段階で、港湾旅客施設の整備に向け、民間（利用者）と行政（管理者）のパートナーシップによる検討・協議を行います。

●事後評価

整備した港湾旅客施設の事後評価を行い、事前検討に基づいて整備した港湾旅客施設について、新たに発見された課題を整理し、当該施設の改善や新たな港湾旅客施設を整備するための基礎情報とします。

各地域の検討・評価組織（事務局）は、この情報を適切に分類・整理するとともに、関連機関および部局との連携・協力によりこれにかんする行政情報を整理し、当該地域の内外に提供できるようにしておくことが望まれます。

[調査・検討・評価を行ううえでの留意事項]

「港のユニバーサルデザイン」に関する調査・検討・評価を行ううえで、以下の「9つの原則」に留意し、適切なプロセスを踏まえた取組みが行われるようにすることが必要です。

- 参画の原則（多様な人の参画）
- 公開の原則（情報の公開、検討過程の公開、わかりやすい説明）
- 配慮の原則（参画していない人のニーズへの配慮）
- 柔軟性の原則（縦割りや単年度予算制度等の再検討、事業見直し等の対応）
- 納得の原則（合意形成）
- 確認の原則（現状認識、現地調査、現場確認）
- 評価の原則（過程および事後の評価）
- 蓄積の原則（評価情報の蓄積・分析・整理）
- 伝達の原則（評価情報の伝達）

※「9つの原則」は、川内美彦『ユニバーサルデザイン～バリアフリーへの問いかけ～』、2001年、学芸出版社、より引用しました。

[必要な人材の育成・確保]

各地域において、「港のユニバーサルデザイン」にかんする調査・検討・評価の取組みを効果的に実施するために、以下の役割を担う人材を育成・確保することが大切です。

●進行・調整役（コーディネーター・ファシリテーター）

「港のユニバーサルデザイン」にかかわる機関への連絡・調整、これに関心を持つ住民

やNPO・市民団体等の発掘・調整を通じて、調査・検討・評価活動への多様な主体の参加を促すとともに、調査・検討・評価の実践現場において、参加者の意見を引き出したり、適切なアドバイス等を行い、望ましい方向に議論を誘導し、合意形成を支援する人材を育成・確保します。また、進行・調整役は、合意事項を具体化するため、関係機関の連絡・調整を行い、事業化を支援する役割を果たすことも考えられます。

●アドバイザー

調査・検討・評価の取組みには多様な主体の参加が求められますが、現実には参加できない人も出てきて、参加できなかった人のニーズや意見が反映されない可能性が生じます。そのため、参加できなかった人のニーズも含め、多様なニーズをよく知っている人をアドバイザーとして確保し、その場に参加できなかった人のニーズや意見を代弁し、あらゆる人への対応が検討されるようにすることが必要です。

[神戸港における取組み]

神戸港中突堤中央ターミナル（愛称「かもめりあ」）は、すべての人が利用しやすいターミナルづくりをめざして、神戸市が整備した施設です。

事業推進に当たっては、委員会方式と事後評価の2つの新しい方式が取り入れられました。検討過程では、設計前段階、設計前の素案段階、設計最終段階、竣工前段階、供用後段階で、多数の市民が参加し、その意見が設計に反映され、建設が進められました。事後評価は、検討委員会で求めた整備内容が実現しているかどうかという実態調査と、委員と当事者（利用者、施設管理者）へのアンケートとヒアリングをもとに行われ、今後、さらなる改善に取り組まなければならない事項が整理されました。それとともに、他の新設施設や既存施設の大改造計画に役立てることができる留意点をまとめています。

[施設配置図]



資料：交通エコロジー・モビリティ財団「写真で見る交通バリアフリー事例集一人にやさしい交通機関の実現」、2002年、大成出版社

② 「UP 楽会 (Universal Port Salon) (仮称)」 の設立

各地域における「港のユニバーサルデザイン」に関する検討・評価組織の全国ネットワーク・支援組織として「UP 楽会 (Universal Port Salon) (仮称)」の設立を提案します。この組織は公益的な活動を行う非営利団体とし、各地域で「港のユニバーサルデザイン」に関する検討・評価活動を行うNPOや市民団体、自治体等の連絡・調整や情報交換、啓発等の活動を行うことが考えられます。

「UP 楽会 (Universal Port Salon) (仮称)」の概要は、次のように想定されます。

[趣 旨]

我が国における「港のユニバーサルデザイン」の定着・充実に向け、各地域で主体的な活動を展開する検討・評価組織等に対して、必要な情報を提供します。また、各地域の検討・評価組織との連絡・調整を図り、地域や組織の境を越えて、「港のユニバーサルデザイン」に関する情報を共有し、研究・交流等を行うための場を確保します。

[構 成]

- 各地域の「港のユニバーサルデザイン」に関する検討・評価組織
 - 「港のユニバーサルデザイン」に関心を持つ個人・企業・自治体
 - 「港湾旅客施設」「ユニバーサルデザイン」等に関する専門家（アドバイザー）
- ※港湾管理者は上記の構成主体による取組みを支援する観点からの参加が望ましいと考えられます。

[事務局]

- ・民間と行政の中間セクター（中間法人）におくことが望ましいと考えられます。

[活 動]

- 「港のユニバーサルデザイン」に関する情報収集・提供、および相談活動
 - ・各地域の検討・評価組織、あるいは「UP 楽会 (Universal Port Salon) (仮称)」自身が収集した「港のユニバーサルデザイン」に関する課題・ニーズおよび評価情報を中心に蓄積し、積極的な情報発信を行うことにより、各地域における新たな港湾旅客施設の段階的な改善・向上につなげていきます。
- 「港のユニバーサルデザイン」に関する調査・研究活動
- 「港のユニバーサルデザイン」に関する研究会・フォーラムの開催
- 「UP コンクール (Universal Port Contest)」の開催と「グッドポート10」の表彰
 - ・「UP 楽会 (Universal Port Salon) (仮称)」等が主体となり、各地域のすぐれたユニバーサル・ポート (Universal Port) を選奨する「UP コンクール (仮称)」を毎年1回開催します。コンクールを通じて、全国各地の地域住民やNPO・市民団体、事業者、行政等の「港のユニバーサルデザイン」に対する関心を高め

るとともに、港湾旅客施設の安全性・快適性の向上、ユニバーサル・ポート（Universal Port）の評価基準等に関する知見を蓄積・共有します。

[その他]

「UP 楽会（Universal Port Salon）（仮称）」は、概ね 10 年間を目処とした活動を行うこととし、10 年後に活動の延長の是非や新たな活動のあり方等を検討します。

— [瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の取組み] —

瀬戸内海沿岸の 188 市町村と 11 府県、および国の機関で構成される瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会（以下、海ネット）は、平成 3 年 5 月の発足以来、瀬戸内の各地域が一体となって海を活かした地域づくりを実践しています。

設立当初は行政機関のみの組織でしたが、平成 12 年度総会において公益法人および NPO の入会を認める会員規定の改訂を承認しました。また、清掃・美化活動や移送活動等を実践する NPO・市民団体との連携・協力により、事業の具体化・実効化を図っています。

— [ユニバーサルデザインコンテストの取組み] —

日経バリアフリーガイドブック（日経事業出版社）は、平成 12 年度から「ユニバーサル・デザイン・コンテスト」を実施しています。

平成 13 年度は「私が推薦するユニバーサルデザイン」をテーマに、日本経済新聞紙上などで事例を募集し、住宅・住設機器、家具・雑貨・衣料品、家電・音響・情報機器、旅行・宿泊施設、その他の 5 部門に 121 事例の応募がありました。4 名の審査員による審査の結果、優秀賞 5 点、努力賞 5 点が選ばれました。審査員からは、「バリアフリーとユニバーサルデザインの違いが認識されていない」「いい消費者がいなければユニバーサルデザインは育たない」などの総評がありました。

(2) 安全・円滑に移動できるみなと

① 基準およびニーズを踏まえた移動経路の円滑化

「移動円滑化基準」や各自治体の条例・整備基準等「港のユニバーサルデザイン」にかかわる既存（あるいは検討中）の数値・性能基準を目安とし、また各地域における多様な主体の参加による検討・評価情報を踏まえ、港湾旅客施設における移動円滑化を推進します。

[数値・性能基準例]

- ハートビル法にもとづく建築設計基準（基礎的基準・誘導的基準）（国土交通省）
- 移動円滑化のために必要な旅客施設および車両等の構造および設備に関する基準（移動円滑化基準）（国土交通省）
- 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（交通エコロジー・モビリティ財団）
- 旅客船ターミナル施設における高齢者・身体障害者等の移動円滑化ガイドライン案（国土交通省）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアル
例） 島根県人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル
広島県福祉のまちづくり整備マニュアル
長崎県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル

[ケーススタディにおける移動経路の円滑化に関するニーズ例（みんなの声）]

● 「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」より

- ・ 高速船乗船時にタラップでは車いすをかかえる必要がある。
- ・ ターミナルとホテルをつなぐスカイブリッジは便利！
- ・ 送迎用の駐車スペースを広くしてほしい。
- ・ エレベーター内部がせまく、車いすが回転できない。
- ・ 見送り用のテラスを広げてほしい。
- ・ ターミナルを出てすぐ交差点があるのは危険。

● 「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」より

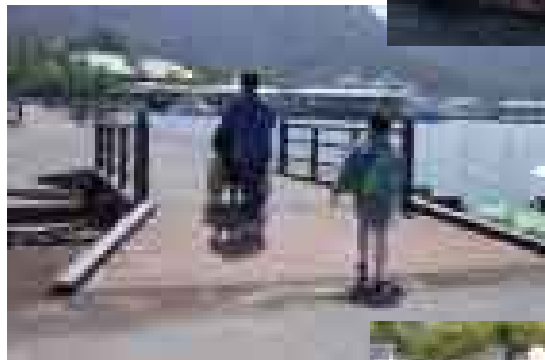
- ・ ターミナル入口のスロープの傾斜がきつい。
- ・ ターミナル2階の休憩場所は階段でしか行けない。
- ・ 栈橋のつぎ目にカバーをして段差をなくしてほしい。
- ・ 栈橋にひさしが無い。
- ・ 栈橋のスロープの傾斜がきつい。
- ・ タウンモビリティがほしい。

●「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳」より

- ・ターミナル 段差なくして バリアフリー
- ・ターミナル 動く歩道が あれば楽
- ・スロープの その両端は 急スロープ
- ・ベンチなし ターミナル周辺 腰をかけ
- ・ペがさすの 揺れるタラップ こわい杖
- ・栈橋の 屋根乗船へ 助けられ
- ・陸続きかと 紛らう栈橋 歩が弾む



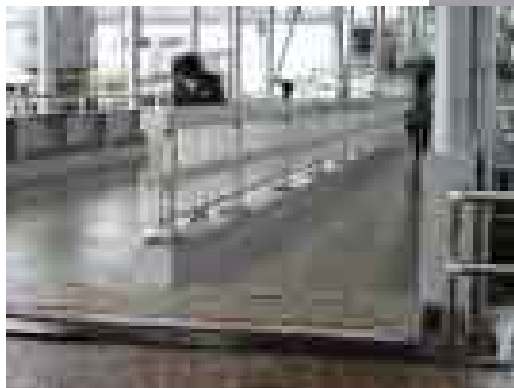
西郷港スカイブリッジ



厳島港 栈橋



タウンモビリティ



長崎港 連絡橋

② 揺れない浮体構造物の導入

海上旅客輸送の特徴である波浪等による揺れを軽減し、浮き栈橋等浮体構造物における利用者の安全と円滑な移動を確保するため、「揺れない浮体構造物」を導入することが考えられます。これについて、(財)沿岸開発技術研究センターは、以下の4種類の動揺制御機構を提案しています。

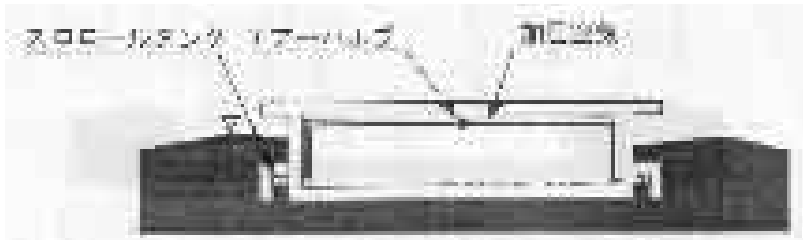
[(財)沿岸開発技術研究センターが提案する動揺制御機構]

浮体の没水部形状を変更し、従来浮体の固有周期を長周期化し動揺の同調現象を回避するタイプ

●水線幅変更型

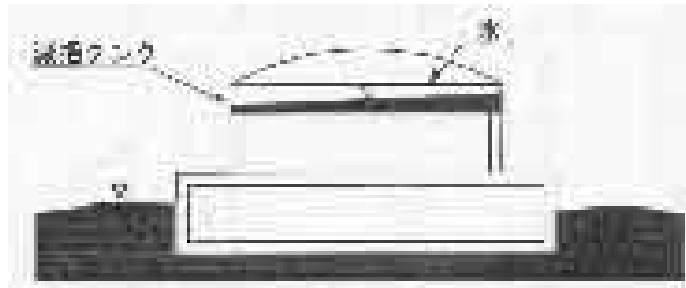


●SLOW ROLL（スロロール）タンク付加型



浮体に減衰（動揺抵抗）を付加して動揺制御を行うタイプ

●減揺タンク付加型



●TMD付加型



資料：沿岸開発技術研究センター「人と地球にやさしい揺れない浮体構造物設計マニュアル」、2000年3月

③ 安全な係船システムの導入

海上旅客輸送の特徴である潮位差によるタラップ等の傾斜や波浪等によるゆれに左右されずに、岸壁や浮棧橋から船舶への安全かつ円滑な移動を実現するため、国内外の新しい係船技術を導することが考えられます。

— [オートマチック・ムアリング・システム (N社)] —

N社(スウェーデン)は、カーフェリーの船尾にあるボラードを自動的に押さえて船を岸壁に固定する「オートマチック・ムアリング・システム」を開発しました。この装置の導入により、係船作業はわずか約30秒で済むこととなり、従来の綱とりに比べて作業時間が大幅に短縮されました。また、船側にも港側にも綱とりのための人員が不要となり、運航コストの削減が可能となりました。さらに、潮汐による水面の高さの変動に対応可能なほか、船には単純なボラードを設置するだけで、船体重量の軽減にも貢献できるものです。

現在、ステナ・ライン(スウェーデン)やモルス・ライン(デンマーク)の超高速カーフェリー用係船設備として使用されています。

— [新型式防衝接岸装置 (S社)] —

S社は、港湾における船舶の接岸時の安全性や荷役の効率向上を目的として、新型式防衝接岸装置を開発しました。この装置は、エネルギー吸収装置にオイルダンパーを用いて防衝装置を構成することによって、低反力で大きなエネルギーを吸収可能とし、従来の防衝設備より安全かつ高速での接岸(2~4倍)を可能としました。また、接岸エネルギー吸収後は、装置を岸壁側に収縮させることで、船側と岸壁の距離を短くできることから、クレーン設備の小型化や荷役効率の向上が可能になりました。

— [磁力による水上浮体構造物の間接係留 (J社)] —

J社は、磁力を用いて水上浮体構造物(浮棧橋、浮防波堤、浮消波堤等)を定置固定する方法を開発しました(特許登録済)。この技術は、水上浮体構造物を定置固定する箇所の中もしくは水底に磁石を設置するとともに、水上浮体構造物の底部もしくは底部に垂下させて磁石を設置し、これらの相対向する磁石の磁力により水上浮体構造物を定置固定させるものです。これによって、浮体構造物の安定性が向上するとともに、従来の水底に斜めに張った係留用の索やチェーンが必要なくなり、船舶の航行の邪魔になる恐れがなくなり、しかも固定作業が容易となります。

(3) 必要な情報がすぐわかるみなと

① 基準およびニーズを踏まえた案内・誘導設備の整備

「移動円滑化基準」や各自治体の条例・整備基準等「港のユニバーサルデザイン」にかかわる既存（あるいは検討中）の数値・性能基準を目安とし、また各地域における多様な主体の参加による検討・評価情報を踏まえ、港湾旅客施設における案内・誘導設備の整備を推進します。

[数値・性能基準例]

- 移動円滑化のために必要な旅客施設および車両等の構造および設備に関する基準
(移動円滑化基準) (国土交通省)
- 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン
(交通エコロジー・モビリティ財団)
- 交通拠点のサインシステム計画ガイドブック
(交通エコロジー・モビリティ財団)
- 旅客船ターミナル施設における高齢者・身体障害者等の移動円滑化ガイドライン案
(国土交通省)
- 福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアル
例) 島根県人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル
広島県福祉のまちづくり整備マニュアル
長崎県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル

[ケーススタディにおける案内・誘導設備に関するニーズ例 (みんなの声)]

● 「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」より

- ・点字ブロックが連続していない。
- ・エレベーターの位置がわかりにくい。
- ・エレベーターの操作盤に点字表示があった。
- ・音声案内があるが、設置されていない入口が1か所あった。
- ・観光客用に町内散策マップがあるとよい。
- ・英語の表記があった。

● 「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」より

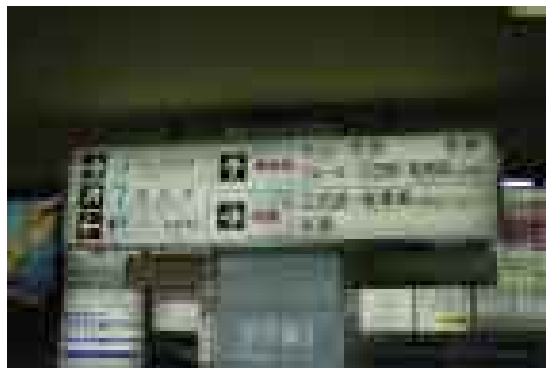
- ・初めて来た人はどこに行ったらいいかわからない。
- ・入口を入れてすぐの通路で人がたまってしまう。
- ・時計が光って見えにくい。
- ・サインは見えやすい大きさだった。
- ・車いすを貸し出せることをもっと大きく表示してほしい。
- ・通路の途中で点字ブロックが途切れている。

●「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳」より

- ・お年寄り 寄っても見えない 案内板
- ・高すぎて 子どもは読めない 案内板
- ・入れない 港の入口 わからない
- ・案内板 数少なくて 不親切
- ・鳥の声 こちらこちらと WC



西郷港 案内表示



広島港 絵文字を使った表示



長崎港 車いす貸出の表示

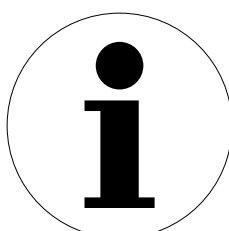
② 情報形式の標準化（ピクトグラムの採用）

国際標準化機構（ISO）が標準化した案内図記号や交通エコロジー・モビリティ財団の一般案内用図記号検討委員会が策定した「標準案内用図記号ガイドライン」に定める案内用図記号を積極的に採用し、あらゆる人が一目で理解できる案内表示を行います。

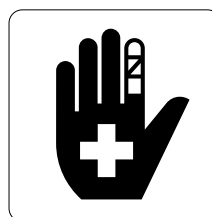
[標準案内用図記号の例]



案内所
Question & answer



情報コーナー
Information



救護所
First aid



お手洗
Toilets



身障者用設備
Accessible facility



車椅子スロープ
Accessible slope

③ 情報内容の標準化

案内所や情報コーナーで提供する情報内容の標準化を図り、利用者が本当に必要とする情報をどの港でも容易に入手できるようにします。具体的に、以下の情報について、すべての港湾旅客施設で提供することが望ましいと考えられます。

●ターミナル情報

- ・施設・設備の位置・概要
- ・ユニバーサルデザインへの対応状況
(移動経路、案内・誘導設備、その他設備（トイレ等）、介助サービス等)

*ターミナル情報は、パンフレットやインターネット等を通じて事前に提供するとともに、ターミナルにおいて利用者に直接提供します。

●交通情報

- ・フェリー・高速船時刻表および運航情報（航路別に色分け）
- ・乗継機関の運行情報（バス、タクシー、レンタカー、鉄道等）
- ・車両等のユニバーサルデザインへの対応状況

*交通情報は、パンフレットやインターネット等を通じて事前に提供するとともに、ターミナルにおいて利用者に直接提供します。

●地域・コミュニティ情報

- ・港湾旅客施設及び周辺地区を活動拠点とするNPO・市民団体等の活動状況
- ・港湾旅客施設を活用した医療・福祉・生涯学習等に関わる活動状況
- ・防災・消防・防犯対策に関する情報
- ・港湾旅客施設周辺のコミュニティ情報

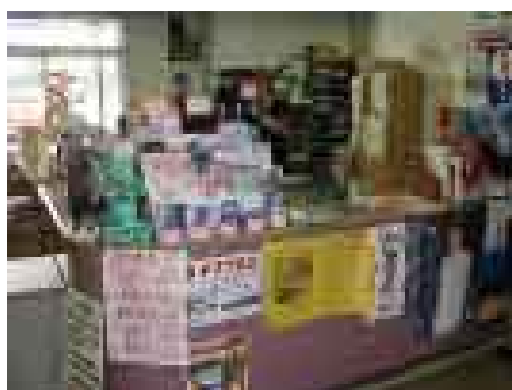
●観光情報

- ・みどころ情報（観光地・施設、イベント、歴史探訪、散策コース等）
- ・宿泊情報（旅館・ホテルの分布状況、空室情報）
- ・特産情報（土産品等）
- ・食べ物情報（郷土料理等）

*観光情報は、ターミナル所在市町村だけでなく、近隣市町村および航路で結ばれている市町村等の情報を広域的に提供します。



厳島港 案内所



福江港 案内所

(4) 使いやすい施設・設備のあるみなど

① 基準およびニーズを踏まえた施設・設備の整備

「移動円滑化基準」や各自治体の条例・整備基準等「港のユニバーサルデザイン」にかかわる既存（あるいは検討中）の数値・性能基準を目安とし、また各地域における多様な主体の参加による検討・評価情報を踏まえ、あらゆる人にとって安全に配慮され使い勝手がよい施設・誘導設備の整備を推進します。

[対象とする施設・設備]

- 乗船名簿記入台
- 乗船券発売窓口・券売
- 手すり
- トイレ
- 授乳室
- 待合室
- 電話・ファックス
- 売店・飲食店

[数値・性能基準例]

- ハートビル法にもとづく建築設計基準（基礎的基準・誘導的基準）（国土交通省）
- 移動円滑化のために必要な旅客施設および車両等の構造および設備に関する基準（移動円滑化基準）（国土交通省）
- 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（交通エコロジー・モビリティ財団）
- 旅客船ターミナル施設における高齢者・身体障害者等の移動円滑化ガイドライン案（国土交通省）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアル
 - 例) 島根県人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル
 - 広島県福祉のまちづくり整備マニュアル
 - 長崎県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル

[ケーススタディにおける施設・設備に関するニーズ（みんなの声）]

●「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」より

- ・障害者用トイレの戸の締まり具合がよくない。
- ・トイレにウォシュレットをつけてほしい。
- ・乗船券売り場の台が高い。
- ・乗船券売り場にけ込みがない。
- ・車いす使用者は電話を使いにくい。
- ・待合室のスペースがせまい。

●「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」より

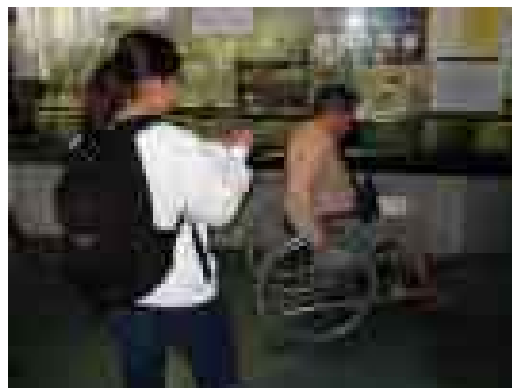
- ・乗船券売り場の前に杖をおく場所がほしい。
- ・特別待合室のドアが半分しか開かない。
- ・オストメイトや自己導尿患者が利用するために、トイレの衛生面を向上させることが必要。
- ・トイレの手すりが可動式でよかった。
- ・トイレ内に緊急ボタンがあるが、床面の近くでない。

●「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳」より

- ・待合で 紫煙がつつむ 白い杖
- ・乗船手続き スムーズに済む システム化
- ・書けないよ 車いすでの 記載台
- ・低い机 用意はあるが 使用難
- ・トイレまで 音声あれば 行けるのに
- ・植栽が じゃまになって 通れない



西郷港 身体障害者用トイレ



長崎港 乗船券発売所

② ユニバーサルデザイン製品の利用促進

港湾利用者が使用する施設・設備について、利用者の意見を踏まえつつ、近年各分野で開発が進んでいるユニバーサルデザイン製品を積極的に導入します。

〔経済産業省「ユニバーサルデザイン懇談会」のとりまとめ〕

経済産業省は、平成11年12月から平成12年3月までの第1次ユニバーサルデザイン懇談会に続き、平成12年10月から平成13年3月まで第2次ユニバーサルデザイン懇談会を開催し、平成13年5月にとりまとめを発表しました。懇談会では、具体的製品事例の検討をもとに、ユニバーサルデザイン製品設計等のための基本的配慮事項を次のように策定しています。

- 識別・判別（知覚特性） ～使用に係る情報の識別が容易であること～
- 理解・判断（認知特性） ～使用に係る理解が容易であること～
- 操作等（体型・動作特性） ～使用が容易で身体的負担が小さいこと～
- 安全性 ～安全に配慮されていること～
- 汎用性 ～入手・使用に汎用性があること～
- 楽しさ等 ～使用が楽しいこと～

〔ユニバーサルデザイン製品関連団体〕

ユニバーサルデザイン製品について、以下のような推進団体があります。港湾旅客施設においてユニバーサルデザイン製品を導入するに当たり、これらの団体等を通じて必要な情報を得ることが考えられます。

- (財)共用品推進機構
- ユニバーサルデザイン・コンソーシアム
- ユニバーサルデザインフォーラム
- ユニバーサルファッション協会
- (財)日本産業デザイン振興会
- 日本人間工学会（アーゴデザイン部会）
- (社)人間生活工学研究センター
- (財)機械振興協会経済研究所

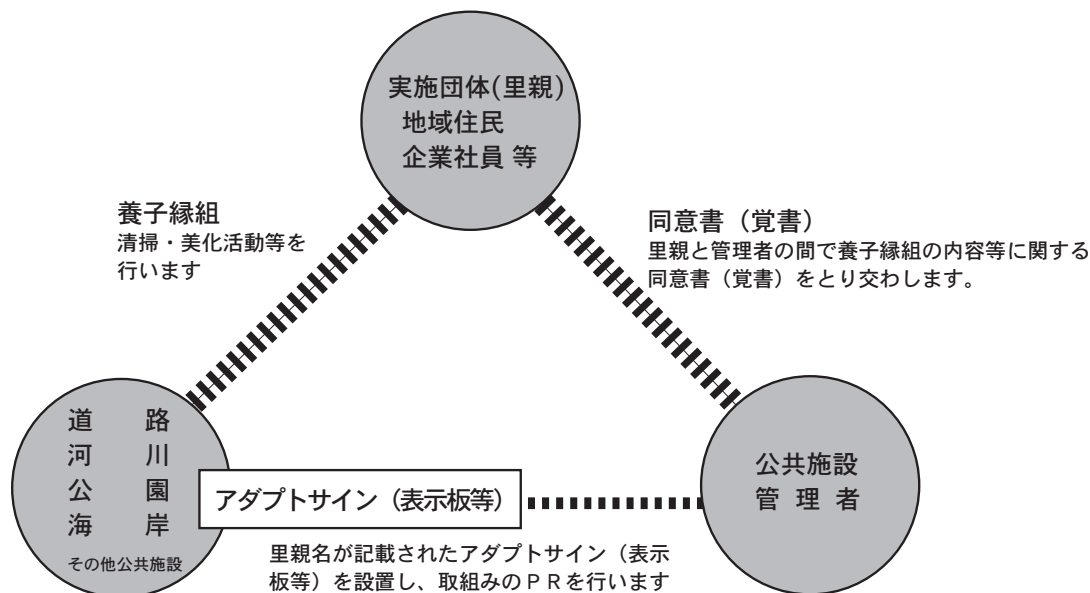
③ 維持管理活動の充実

港湾旅客施設の各施設・設備について、清掃活動をはじめとする維持管理活動を継続的・定期的に行い、利用者が安全かつ快適に利用できるようにします。また、利用者に対して、施設や設備を利用するときのマナー向上に関する啓発・教育活動を展開し、誰もが気持ちよく使える港湾旅客施設とします。

なお、施設・設備の維持管理活動については、住民等と行政（港湾管理者）のパートナーシップの推進の観点から、NPO等への清掃業務の委託やアダプト・プログラムの導入

を検討することも考えられます。アダプト・プログラムは、アメリカ合衆国で始まった官民協働型の公共施設維持管理システムであり、我が国では道路や河川、公園等を対象にすでに実施されています。アダプト・プログラムの概要は以下のとおりです。

[アダプト・プログラムの概要]



アダプト・プログラムの適用範囲(テキサス州の例)

- 対象となる公共施設
 - ・道路(一般道路、高速道路)
 - ・河川(堤防、河川敷等)
 - ・公園
 - ・海岸
 - ・砂浜
 - ・湿地 ほか
- 参加可能な実施団体(里親)
 - ・クラブ会員(例:ライオンズクラブ)
 - ・職場の仲間(例:州政府職員)
 - ・隣近所の集まり
 - ・市民団体
 - ・学校
 - ・地元企業 ほか
- 活動内容
 - ・散乱ごみの清掃活動
 - ・花を植える
 - ・樹を植える
 - ・落書きを消す
 - ・水やりや枝の剪定 ほか

④ 分煙化の推進

待合所の一部等に喫煙スペースを設置するなどして、港湾旅客施設内の分煙化を推進し、喫煙者もたばこを吸わない人も気持ちよく利用できる港湾旅客施設とします。

(5) 人と人が支え合うみなと

① 接遇・介助サービスの充実

各地域の港湾管理者や交通事業者が、利用者の意見を十分踏まえたうえで、「交通バリアフリー介助マニュアル」（交通エコロジー・モビリティ財団）等を参考としながら、あらゆる人が港湾旅客施設において安全かつ円滑に移動するための接遇・介助を行うためのマニュアルを作成することが望まれます。

そのうえで、職員や社員を対象とした研修等を行い、職員等の意識と技術の向上を図ります。研修は、作成したマニュアルの学習・習得とともに、高齢者・障害者等移動困難者とのふれあい・交流による高齢者・障害者等の意識および実態の理解、それらを踏まえた高齢者等擬似体験等を組み合わせるなど、より実践的な研修内容が望まれます。

また、接遇・介助の現場では、移動困難者への声かけ（コミュニケーション）を積極的に行うとともに、「自立支援」の視点を考慮しつつ、移動困難者の状況に応じて必要な介助を行うように努める必要があります。

② 教育・啓発活動の推進

港湾管理者や交通事業者、福祉関係機関、学校等が協力して、人権や福祉、マナー等に関する啓発活動を継続的に実施し、港湾利用者等の人権意識、福祉マインド、マナー等の向上を図ります。

具体的に、次のような教育・啓発活動を行うことが考えられます。

- 教育機関における人権学習・マナー教育の推進
- 市町村が主催する「人権学習会」等への参加
- 交通バリアフリー教室の継続的な開催
- 子どもと高齢者等の世代間交流事業の推進
- 健常者と障害者の交流事業の推進
- 多様な主体の参画を得たワークショップ[※]の開催
- 「ユニバーサル川柳[※]」に関わる取組み
- 「2次元イメージマッピング法[※]」の普及・定着

※ワークショップ＝何かについてアイデアを出し合い意思決定をする集まり。会議の一種ですが、通常の会議と異なり、誰もが自由に発言しやすいように工夫されていること、グループの創造行為と合意形成に重点をおいていること、形式ばっていないことが特色です。

※ユニバーサル川柳＝「港のユニバーサルデザイン」に関する現状評価や今後の期待、要望等を川柳に詠んで表現する方法です。

※2次元イメージマッピング法＝p45を参照

(6) まちづくりにつながるみなと

① みなとの多機能化（「海の路ステーション（案）」の整備）

港湾旅客施設は、交通の結節点であるとともに、人がにぎわう交流拠点としての役目を担っています。地方部を中心に人口減少・高齢化が進展し、地域活力の低下が懸念される中で、地域活性化につなげるため、今後さらに住民の暮らしの拠点として、人が集まる場としての機能を強化します（このような多様な機能を備えた港湾旅客施設を「海の路ステーション（案）」と位置づけることを提案します）。

海の路ステーション（案）は、具体的に、次のような機能を確保・充実することが考えられます。

〔「海の路ステーション（案）」としての確保・充実が考えられる機能および施設例〕

●休憩機能

- ・ 広場・公園（海の景観等を楽しむ施設）
- ・ ベンチ・木陰・水飲み場

●情報発信機能

- ・ 案内所・情報センター（案内員を配置）

●保健・医療・福祉・介護機能

- ・ 在宅介護支援センター
- ・ 通所介護施設（デイサービスセンター）
- ・ 通所リハビリ施設（デイ・ケア）
- ・ 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 高齢者ふれあいサロン
- ・ 身体障害者等授産施設
- ・ 託児所
- ・ 診療船・福祉船の発着施設

●交流・コミュニティ機能

- ・ NPO・市民活動等の活動拠点（事務局）
- ・ SOHOの活動拠点（事務所）
- ・ 公民館・集会所
- ・ 会議室
- ・ イベントスペース
- ・ 地域住民と来訪者の交流・ふれあいスペース

●防災機能

- ・ 救援物資等の備蓄倉庫
- ・ 災害時の炊飯施設

●行政機能

- ・ 住民サービス 等

●飲食・販売機能

- ・飲食店（軽食、郷土料理等）
- ・コンビニエンスストア
- ・特産品販売店舗
- ・海産物等直販スペース

●レクリエーション機能

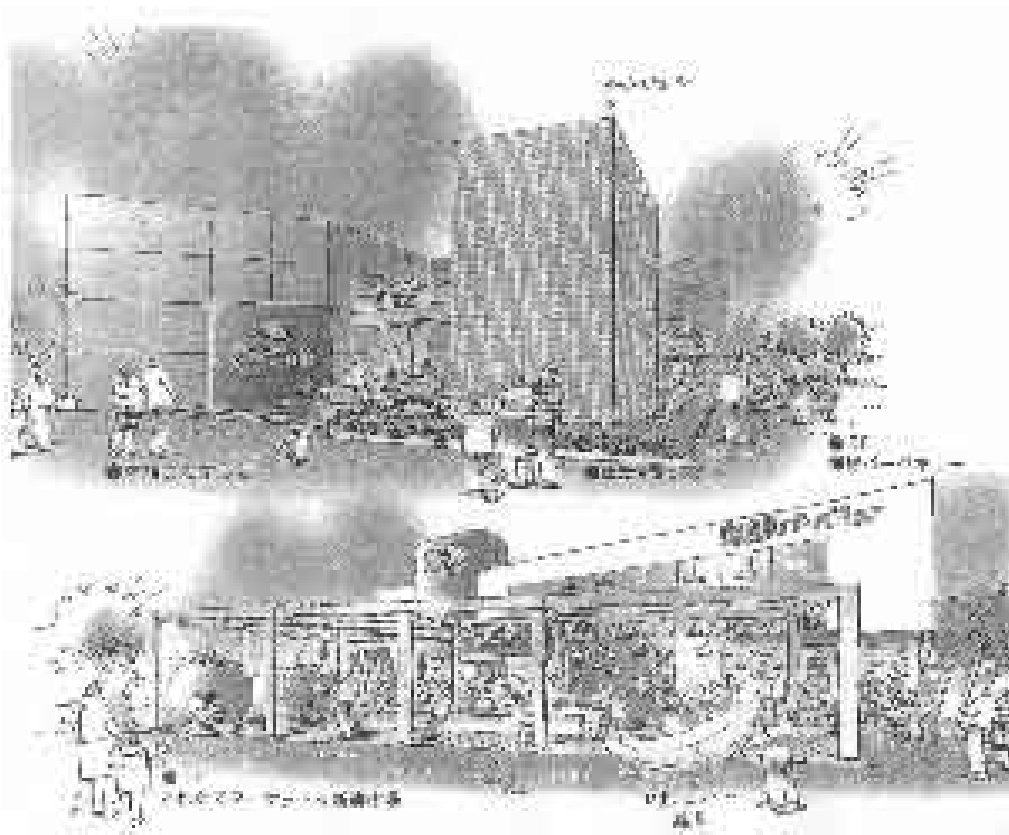
- ・マリーナ施設
- ・伝統文化・技術等の体験工房

●体験・学習機能

- ・「総合的な学習の時間」に利用可能な学習・体験施設 等

— [多機能化をめざした由宇町「海の駅」の整備イメージ] —

山口県由宇町は、多機能化をめざした人工海浜「海の駅」のイメージ図を次のように作成し、具体化に向けた取組みを始めめています。



資料：「由宇港海岸環境整備計画概要版」、岩国港湾管理事務所、中電技術コンサルタント株式会社

② NPO・市民活動のための環境整備

「市民仕様のみなど」づくりに向け、NPO・市民団体は、港湾旅客施設の整備および活用に関する意見聴取の対象となるだけでなく、行政や企業には適さない、あるいは、できない社会サービスを自ら提供していくことが求められます。具体的に、自ら港湾旅客施設の検討・設計・施工に携わったり、必要な技術を開発・提供したり、港湾旅客施設（海の路ステーション（案）等）を活用した事業を実施することが考えられます。

そのため、NPO・市民団体が港湾旅客施設にかかわる、あるいは、活用した活動を行ううえで阻害要因となっている法律や制度、利権等を明らかにし、NPO・市民活動が実施されやすい社会環境を整備していくことが必要となります。

【シェリー・アーンスタインの「住民参加のはしご」】

シェリー・アーンスタインは「市民力（Citizen Power）」という観点から住民参加の形態を8段階に分類し、「住民参加のはしご」と呼んでいます。

8 Citizen Control 住民によるコントロール	Degrees of Citizen Power 住民の力が活かされる住民参加
7 Delegated power 委任されたパワー	
6 Partnership パートナーシップ	
5 Placation 懐柔	Degrees of Tokenism 印としての住民参加
4 Consultation 意見聴取	
3 Infoming お知らせ	
2 Therapy セラピー	Nonparticipation 住民参加とはいえない
1 Manipulation あやつり	

資料：世古一穂『協働のデザイン』、2001年、学芸出版社

【NPO活動を行ううえで改善すべき法律・制度・仕組み】

シーズ（市民活動を支える制度をつくる会）が実施した調査によると、NPOが活動を行っていくうえで阻害要因となる制度的な課題と改善点について、次のような項目があげられています。

- 都市計画法、建築基準法、中小企業信用保険法
- 助成金対象の制約（モノやイベントにしか出ない）
- 政策決定への参加が困難
- 単年度予算による継続事業の実施困難
- 業者登録制度
- 公共施設の有償事業に対する利用制限 等

※資料：世古一穂『協働のデザイン』、2001年、学芸出版社

③ 周辺地域と連携したまちづくり

港湾旅客施設を「点」として捉え、そのあり方を検討・設計するのではなく、まちを構成する一要素として港湾旅客施設を位置づけ、周辺地域と連携したまちづくりを推進する必要があります。「海の路ステーション（案）」として必要な機能・施設についても、すべて港湾旅客施設に整備するのではなく、隣接する道路や公園、市街地等に整備し、これを利用しあうことが考えられます。

そのため、港湾旅客施設の調査・検討、計画、評価を行うに当たり、港湾旅客施設だけを対象とするのではなく、関連計画と連携し、相互に整合したものとします。具体的に、以下のような計画との整合を図ることが大切です。

[港湾旅客施設の検討に当たり整合を図るべき計画等]

- 市町村総合計画
- 都市計画（都市計画区域に位置する場合）
- 中心市街地活性基本計画
- 交通バリアフリー基本構想
- タウントレイル整備計画 等

(7) 自然環境と調和したみなど

① 美化活動の推進

ごみや汚れのない美しい港湾旅客施設とするため、地域住民やNPO・市民団体、企業、行政が連携・協力し、散乱ごみや水質等に関する実態調査活動を行うとともに、アダプト・システムなどの清掃・美化活動システムを確立し、港湾旅客施設の清掃・美化活動を継続的に実施します。

〔リフレッシュ瀬戸内の取組み〕

瀬戸内沿岸の自治体等により構成する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、美しい瀬戸内海を守るとともに、環境保全意識の情報を図ることを目的に、平成5年度から、瀬戸内海沿岸各地において一斉に海浜清掃活動を実施しています。平成13年度は187会場に約11万人が参加して行われ、1,010トンのごみが収集されました。

平成14年度からは、国際ビーチクリーンアップ活動への登録によって「海の健康診断調査事業」を実施し、海岸ごみの実態を把握し、その抑制方策を検討することとしています。



資料：「海の路 10周年記念号」
2000年12月、瀬戸内・海の
路ネットワーク推進協議会

② 緑化の推進

港湾旅客施設の利用者が「やすらぎ」と「うるおい」を感じるとともに、二酸化炭素の吸収源の確保及び都市におけるヒートアイランド現象の緩和を図るため、市町村が策定する「緑の基本計画」等を踏まえつつ、港湾旅客施設における緑化を推進します。具体的に、緑地や広場の整備を図るとともに、植樹帯の整備、旅客ターミナルの屋上および壁面の緑化をすすめます。

③ 流域交流の推進

港湾旅客施設のある沿岸地域とその湾域に注ぐ河川の流域において、自治体や住民、NPO・市民団体、事業者等が交流を図り、相互理解を深めることによって、流域が一体となって湾域環境に関心を持ち、連携・協力してその回復・保全・創造に取り組むことも大切です。

④ 環境修復技術の導入

直立護岸などにより人々が海から分断された状況を改善し、美しい海辺の姿を取り戻すため、従来の護岸や消波ブロックに代わって、透水パイプなどを設置した（人工）海浜を形成します。これにより、地球温暖化に伴う海面上昇にも対応していきます。

また、人工干潟の整備により、多様な生態系を生み出し良好な自然環境を形成するとともに、干潟に生息する生態系により、窒素やリンによる富栄養化を防止し、海水の浄化を図ります。

このほか、現在研究がすすめられている生態機能による環境修復技術などを積極的に導入することにより、人々が本当に癒されるとともに、次世代に引き継いでいける海洋環境を回復・保全・創造していきます。

【礫間接触酸化法の現地実験】

礫間接触酸化法は、礫の間隙を海水が通過する間に、その表面に生息する微生物膜にふれさせ、海水中の有機汚泥物質などを分解するもので、自然本来の有する浄化能力を活用する浄化法といえます。

この酸化法を実際の港湾構造物に適用するに当たって、その整備効果、維持管理などの課題を把握するため、護岸型や水路型などの構造形式に応じて、尼崎西宮芦屋港などで現地実験が行われています。

【人工干潟の室内実験】

港湾空港技術研究所は、人工干潟実験施設（干潟水槽：8×15m）を敷設し、水質などの各種条件を制御して、人工干潟の水質浄化能力や浄化能力を最大にするための干潟の特性、生態系の形成過程に関する実験を行っています。



資料：<http://www.pari.go.jp/sist/hgt.htm>

⑤ 環境配慮型旅客ターミナルの整備

「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」に基づき、計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた環境負荷の軽減に配慮した旅客ターミナルの整備をすすめます。具体的には、「グリーン庁舎計画指針」に位置づけられている「5つの柱」を踏まえ、整備をすすめていきます。

[グリーン庁舎計画指針・5つの柱（資料：国土交通省）]

5つの柱	概要	関連技術例
周辺環境への配慮	周辺地域に与える影響の軽減、地域生態系の保護育成、大気、水質、土壌等の周辺環境の汚染防止	屋上緑化 透水性舗装
運用段階の省エネ・省資源	負荷の抑制、自然エネルギーの利用、エネルギー・資源の有効利用による運用段階の省エネ・省資源化	太陽光発電 自然換気
長寿命	階高、床面積・床荷重等の機能的ゆとりの確保と、耐久性・耐震性等の物理的ゆとりの確保による長寿命化	階高・床面積のゆとり確保
エコマテリアル	資源の枯渇に配慮した材料、リサイクルが容易な材料等、環境負荷の少ない材料（エコマテリアル）の採用	高炉セメント再生砕石
適正使用 適正処理	建設時における、建設副産物の発生抑制・再利用、運用段階の適切なごみ処理への配慮等、適正使用・敵性処理の推進	ごみ搬送システム 梱包レス化

V 想い・意見・議論

研究会では、3地域におけるケーススタディ等をもとに、「港のユニバーサルデザイン」に関する議論を行いました。その中で、特徴的な意見や議論を以下に例示します。これらの想い・意見・議論は、研究会からの提言の具体化（施策の立案、地域における実践）のベースとなるものです。

●近藤委員長

- ・ユニバーサルデザインの考え方は、時代とともに変化し、進化をとげていく過程です。
- ・ワークショップのような新しい試みを通じて、港のユニバーサルデザインを社会運動化するのは非常にいいことだと思います。
- ・ユニバーサルデザインをすすめることによる費用の増減、費用対効果を今後明らかにしていく必要があります。
- ・人にやさしいだけでなく、環境にもやさしいのがユニバーサルではないかと思います。

●細田委員

- ・大切なのは「心のバリアフリー」です。各主体は役割の違いから心のバリアが生まれています。これを取り除くため、異なる立場の人が共通の場で話し合うことが大切です。
- ・ユニバーサルデザインは、関係者間のある程度の妥協（合意形成）が必要です。
- ・自然や生態系に手を加えようとする、違う生態系をつくってしまう可能性があります。むしろ、自然のものがそこに棲みつけるようにすることが大切です。

●赤池委員

- ・「サステイナブルデザイン」は重要な概念であり、環境修復にかかる技術等を整理し、みなとづくりに活かすことが大切です。
- ・NPO活動の本質は、提言するだけでなく、具体的に研究開発をすすめる、技術を開発し、事業を行うことも含まれます。
- ・この検討を受けて、誰がどのようにみなとづくりをすすめていくかが、日本の社会システムそのものの課題であり、ユニバーサルポートの課題でもあります。

●川内委員

- ・ユニバーサルデザインはステップアップの思想であり、事後評価が重要です。これについて、誰がどのように評価情報を蓄積し提供していくかが課題です。そのために、行政の縦割りシステムを克服する仕組みが必要です。
- ・利用者ニーズをよく知っていて、検討の場に参加していない人のニーズを拾い上げ、合意形成をしていく人材が必要です。
- ・年齢や能力に応じたハード面の整備を行う場合、これに関する情報提供をきちんと行う必要があります。

●稲垣委員

- ・いろいろな立場の人が話し合いに参加し、知恵を出し合えば、船を心のやすらぐ安全な乗り物に変えることができると思います。
- ・船に関する情報をもっと発信して、初めて乗船する人が安心して利用できる雰囲気づくりが必要だと思います。
- ・港の利用方法をみんなで考えて、これまでのような経済活動の場から交流の場へ転換していくことが課題だと思います。

●西村委員

- ・施設そのものが使いやすいものであっても、施設までのアクセスが確保されていないと、本当に使いやすいとは言えません。
- ・私は困っている人を自然に手伝う行為が、バリアフリーであり、ユニバーサルデザインであると思います。
- ・NPOや福祉団体の活動拠点が港にあれば、「港のユニバーサルデザイン」への関心も高まると思います。
- ・本研究をもとに、兵庫県明石市でもNPOや福祉施設が一体となってシーサイドオアシス（案）に向けた取組みを始めました。

●高橋委員

- ・ユニバーサルデザインを推進するためには、地域の関係機関等の合意が必要になると思います。
- ・「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」に参加して、港や船はすごく古く、汚く、陸上の交通施設に比べてずいぶん遅れていると感じました。
- ・大がかりな整備でなくても、ちょっとした工夫でよくなるのが結構あると思います。

●白石委員

- ・浮いているものは必ず揺れるため、港湾施設では陸上の交通施設とは違った対応が必要です。
- ・「快適性」を考えると、「不便でない」という快適と、「より楽しい」という快適の2つの視点があります。
- ・どの程度揺れなかったらユニバーサルか、といった技術的基準について今後検討していく必要があります。

●藤川委員

- ・整備主体としては、明確な整備基準があればいいと思います。また、整備主体は、バリアの存在を気づく眼が重要だと思います。
- ・広島県は「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」を策定しており、実現に向け、県民と企業、NPO、行政が役割分担と協力によって主体的に行動することが重要と位置づけています。

●花井委員

- ・「まちづくりにつながるみなと」が実現できれば、瀬戸内海や九州を中心とした離島の活性化につながると感じています。
- ・行政として「安全」を強く意識してきましたが、「ユニバーサルポート」という視点からも事業者等を指導し、みんなが使いやすい港にしていく必要性を感じました。

●福島委員（前任）

- ・「港のユニバーサルデザイン」は、船舶やポンツーンでの事故防止の要素も含まれています。
- ・移動制約者の安全で快適な輸送を確保するため、運航管理規定を見直す可能性も視野に入れたいと思います。

●安井課長（国土交通省港湾局開発課）

- ・これまでの港は物流が重視されてきましたが、これからは「人々に開放された港」のあり方を考えていく必要があります。
- ・行政と市民あるいはNPOの方々と共同で港町づくりを推進していく契機になればいいと考えます。
- ・誰が公共サービスを提供することが受益者の納得度、満足度をもっとも高めるかについて、具体的なサービスをとりあげて個別に検討することが必要です。

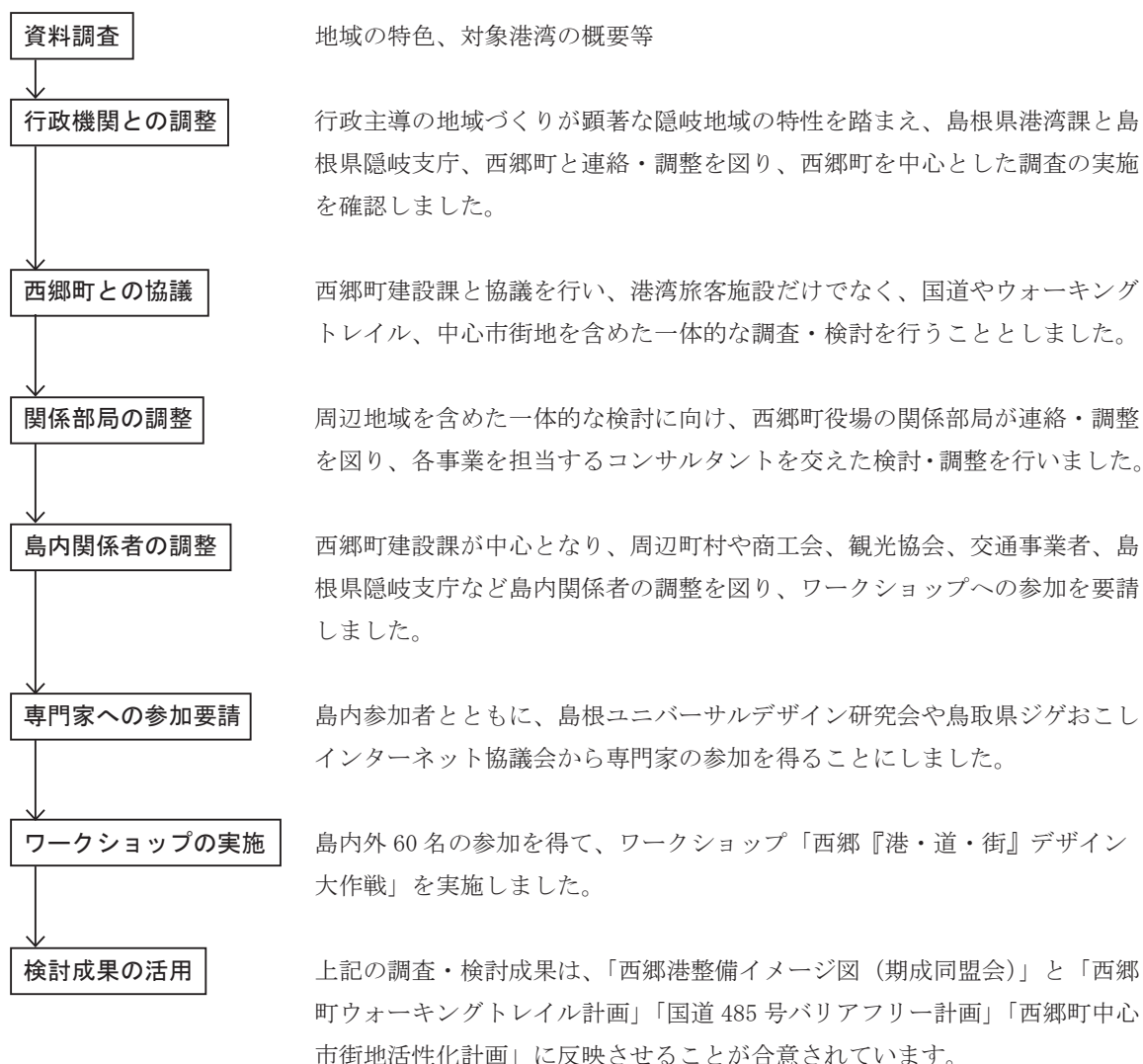
VI 隠岐・広島・長崎の試み

研究会では、具体的かつ実践的な検討および提言を行うため、隠岐と広島、長崎の3地域においてケーススタディを実施しました。これらの地域では、地域住民やNPO・市民団体、福祉・ボランティア団体、交通事業者、市町村職員、県職員等多様な主体の参画のもと、現場に即した情報を収集するとともに、その実施過程が他地域の参考となるように努めました。

各地域における実施概要および結果は、次のとおりです。

1 隠岐

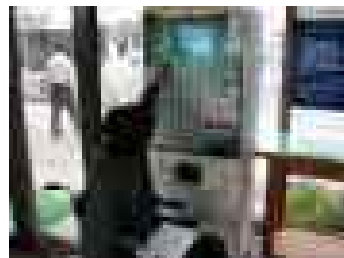
(1) 調査経緯



(2) 「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」実施概要

① 趣 旨

あらゆる人に使いやすい西郷の港・道・街の実現に向け、西郷の港・道・街のユニバーサルデザインへの対応状況を把握するとともに、より安全に、より快適に西郷の港・道・街を利用・整備するための課題を明らかにしました。その上で、西郷港を中心に据えた西郷のまちづくりのあり方を総合的に検討し、関係者が連携・協力した事業推進の手法を検討しました。



② 実施体制

主 催：西郷港整備促進期成同盟会 西郷町

協 力：西郷町中心市街地基本計画検討委員会

八尾川ウォーキングトレイル検討委員会 西郷町商工会

③ 参加者

60名（関係町村、商工会、観光協会、交通事業者、県、国土交通省、島外専門家等）

④ プログラム

9:30 開 会

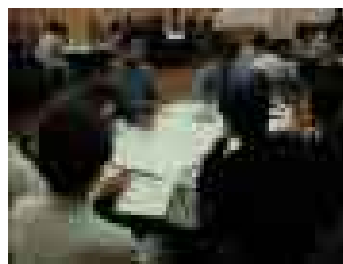
9:35 活動・提案事項の報告

10:00 オリエンテーション

10:20 「港・道・街」歩き（現地点検）（みなとグループ・みちグループ・まちグループ）

13:00 ワークショップ

15:00 終了・解散



⑤ 現地点検の手順

- ・各班メンバーの自己紹介を行います。
- ・各班の点検項目および点検コースを確認します。
- ・携行物を確認します（資料、鉛筆、下敷き等）
- ・進行役・アドバイザーの誘導に従って、会場を出発します。
- ・コースを歩きながら、点検項目に関して気づいたこと（よいところ、わるいところ、点検中に地元の人から聞いたこと）を記入シートにメモします。
- ・進行役・アドバイザーは適宜ポラロイド写真をとります。

⑥ ワークショップの手順

- ・机の上に大きな地図（A0サイズ）を準備します。
- ・進行役は参加者が歩いたコースを地図上に赤色で線を引きます。
- ・参加者は記入シートにメモしたことを、ポストイットに書き写すします

よいところ・場所 = 青
 わるいところ・場所 = 赤
 地元の人から聞いたこと = 黄

- ・ポストイットを地図上の該当場所に貼っていきます。
 (他の人と重なってもいいのでどんどん貼ります。)
- ・地図上に貼られた意見を5つのグループに集約・分類し、まとめシート1(西郷のよいところ・わるいところ)に該当事項を記入します。
- ・まとめシート1をもとに、地域の課題(5つの意見グループから設定)を明らかにするとともに、それぞれの対応方策を検討・提案します。さらに、その対応方策を実現するために、住民と事業者、行政(整備・管理者)がどのような役割分担で取り組むべきか検討し、その結果をまとめシート2に記入します。
- ・まとめシート2をみながら、港づくり、道づくり、街づくりのキャッチフレーズ(基本目標)を設定します。
- ・各班で発表者を選定します(進行役・アドバイザー以外)。
- ・各班の発表者が検討結果(まとめシート2)を2分程度で発表します。
- ・進行役および島外参加者がそれぞれ2分程度でコメントします。

(3) 「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」における検討・合意事項

① みなとのデザイン

<p>人にやさしい西郷港 ユニバーサルデザイン化をすすめ、誰もが利用しやすい港づくりをすすめます。</p>	<p>港づくりは知恵の時代 お金をかけるだけでなく、地域住民や行政が知恵を出し合うことによって、よりよい港づくりを推進します。</p>
---	---

② みちのデザイン

<p>広く明るくやさしい道づくり 十分な幅員を確保し、環境・景観にマッチした明るい道づくりをすすめます。また、段差解消など人にやさしい道づくりを行います。</p>	<p>駐車場の確保・遊べる歩道 行政と民間が協力して、いろいろな人が集い、利用するような、多様な機能を持った西郷港および周辺市街地を形成します。</p>
---	--

③ まちのデザイン

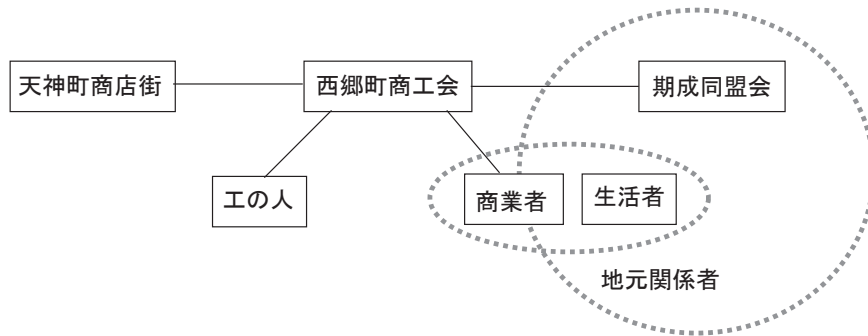
<p>官民ふれあい「海の駅」 行政と民間が協力して、いろいろな人が集い、利用するような、多様な機能を持った西郷港および周辺市街地を形成します。</p>	<p>人にやさしいやすらぎのまち 隠岐の顔である西郷港と周辺市街地のユニバーサルデザイン化をすすめ、地域住民と観光客が安心して使えるまちにします。</p>
---	---

(4) 隠岐地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）

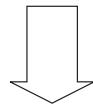
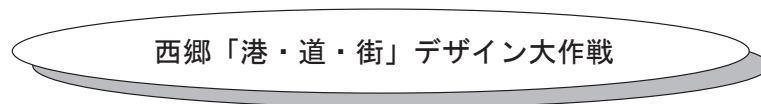
西郷港整備促進期成同盟会および西郷町は、「西郷『港・道・街』デザイン大作戦」をきっかけに、次のような取組みを検討しています。

隠岐地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）

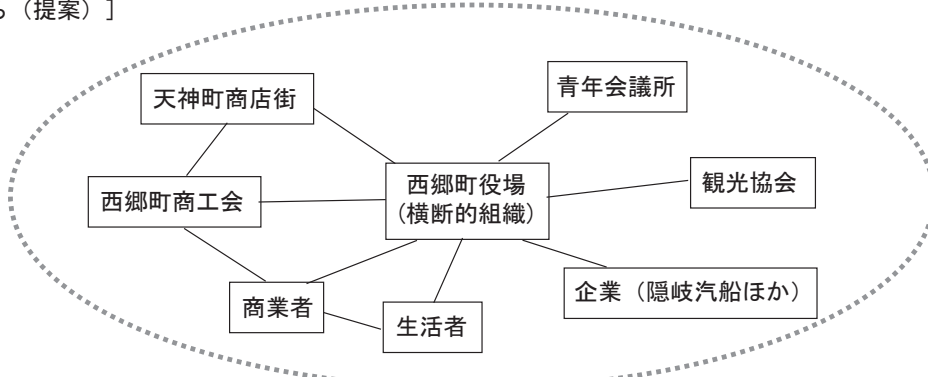
[これまで]



[きっかけ]



[これから（提案）]



一体的・横断的・継続的に情報交換や検討の場を確保

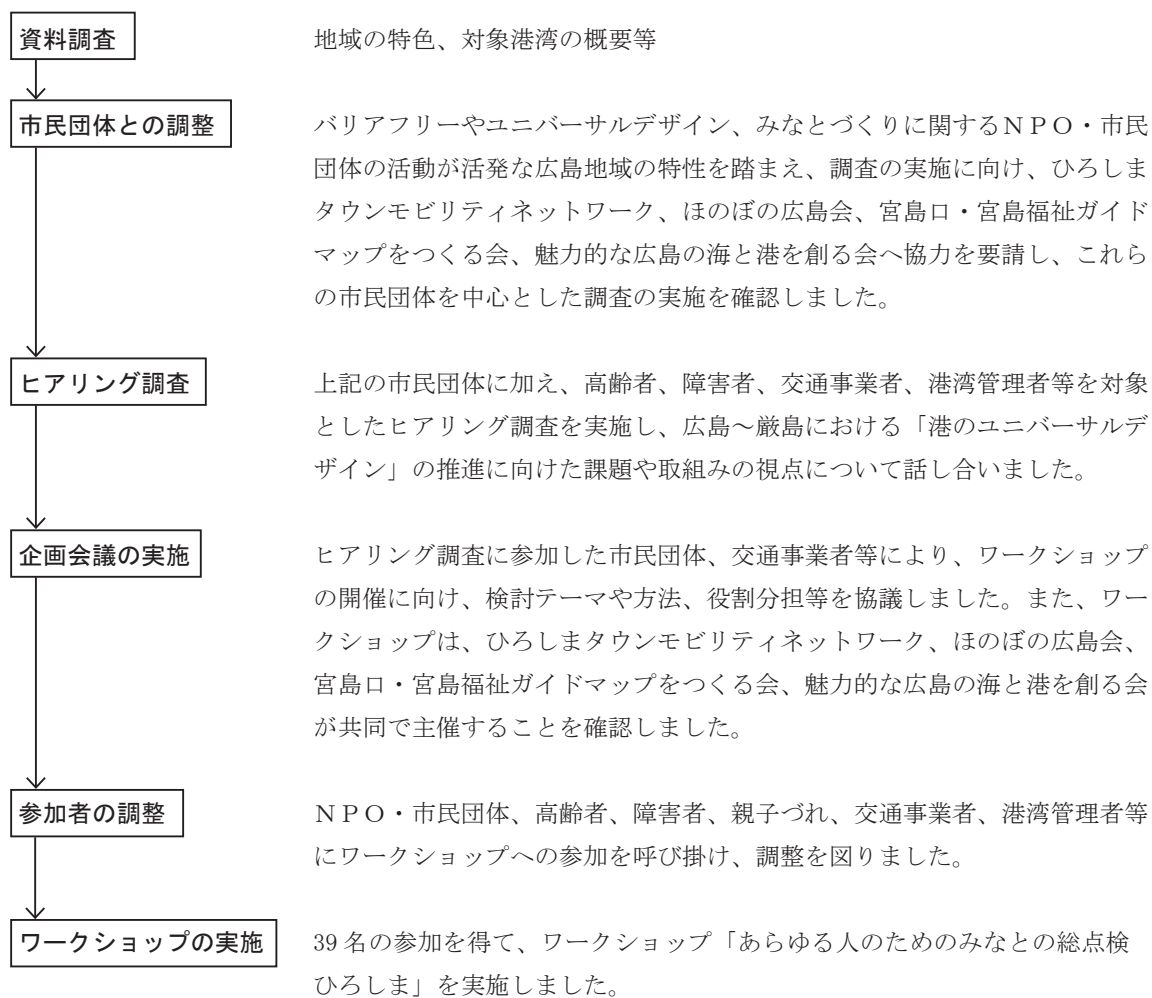


[期待される成果]

西郷港周辺の一体的な整備方針（将来像）を確立・実践
（西郷港・国道485号・ウォーキングトレイル・中心市街地等）

2 広島

(1) 調査経緯



(2) 「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」実施概要

① 趣 旨

あらゆる人に使いやすい港湾旅客施設の実現に向け、広島港および厳島港のユニバーサルデザインへの対応状況を把握するとともに、ソフト・ハード両面にわたって、より安全により快適に港湾旅客施設を利用するための課題を明らかにします。また、観光利用を中心に、より魅力的な海や港とするための方策を検討し、実現に向けた可能性を検討します。

② 実施体制

主 催：「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」実行委員会

構 成：ひろしまタウンモビリティネットワーク

ほのぼの広島会

宮島口・宮島福祉ガイドマップをつくる会

魅力的な広島の手と港を創る会

③ 参加者

39名（NPO、市民団体、福祉施設関係者、交通事業者、町、県、国土交通省等）

④ プログラム

10:30 集 合（広島港旅客ターミナル）

10:35 オリエンテーション

10:50 点検開始

11:20 「銀河」乗船

12:55 厳島港着

13:00 宮島町内の点検（厳島港、商店街、観光施設等）

14:20 宮島町伝統産業会館 集合

14:30 ワークショップ

16:30 終了・解散



⑤ 点検方法

- ・上記ポイントごとに、参加者が一人ひとりでチェックシートに基づいた点検を行い、次の段階で評価します。

〔評価〕 5：利用者に対する細やかな配慮が感じられ、とても使いやすい

4：一定の基準は満たしており、使いやすい

3：一定の基準は満たしているが、使いにくいところもある

2：基準を満たしておらず、使いにくいところがある

1：全く使いにくく、不愉快な思いをした

- ・班ごとに、点検結果を集計し、ポイントごと・点検項目ごとの平均得点を算出します。
- ・点検項目ごとの平均点の平均を算出し、ポイントごとの総合評価を出します。

- ・班ごとに、総合評価が最も高いポイントを1つ選びます。
- ・班ごとに、評価するうえで重視した点検項目を3つ選びます。
- ・全体討議において、各班の最優秀ポイントおよび重視した点検項目を発表します。
- ・全体討議において、各班から発表された重視した点検項目を7つに整理します。

⑥ 検討の視点

- (トイレ班) トイレ整備状況をチェック
- (声かけ班) 交通事業者や住民等の声かけ状況のチェック
- (楽しみ班) 楽しみ・魅力およびアクセス状況をチェック
- (サイン班) 案内サインのわかりやすさのチェック

(3) 「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」における検討・合意事項

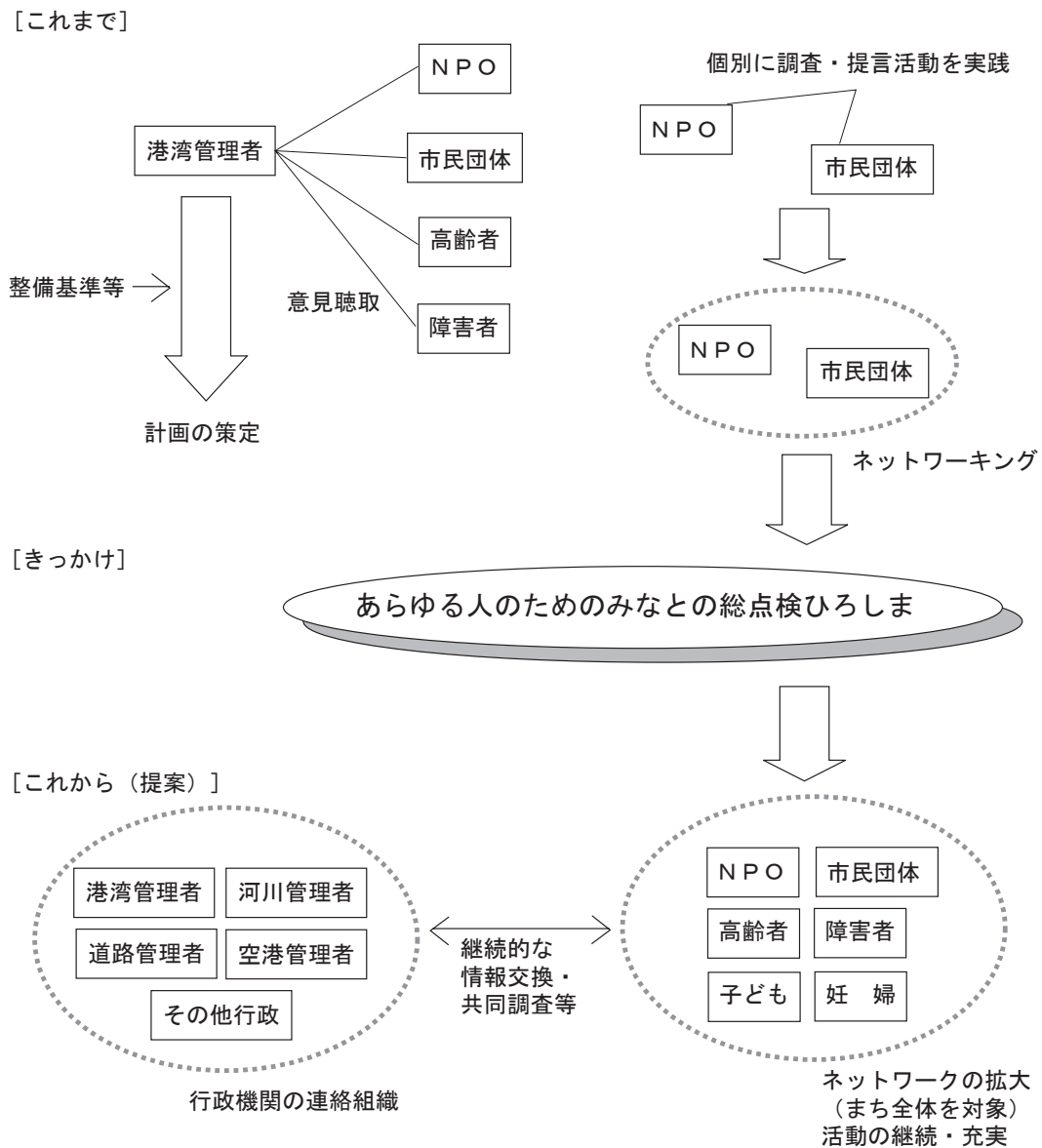
「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」では、「トイレ」「声かけ」「楽しみ」「サイン」の4つのテーマについて現地点検を行い、その後の意見交換を通じて、「港のユニバーサルデザイン」に関する7つの視点（原則）を整理・確認しました。

- 原則1 障害の有無をこえて利用できる港であるべし
- 原則2 世代をこえて利用できる港であるべし
- 原則3 コミュニケーションが図れる港であるべし
- 原則4 安心できるサインのある港であるべし
- 原則5 楽しい港であるべし（ホスピタリティのある港であるべし）
- 原則6 情報センターがある港であるべし
- 原則7 ゆったりできる港であるべし

(4) 広島地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）

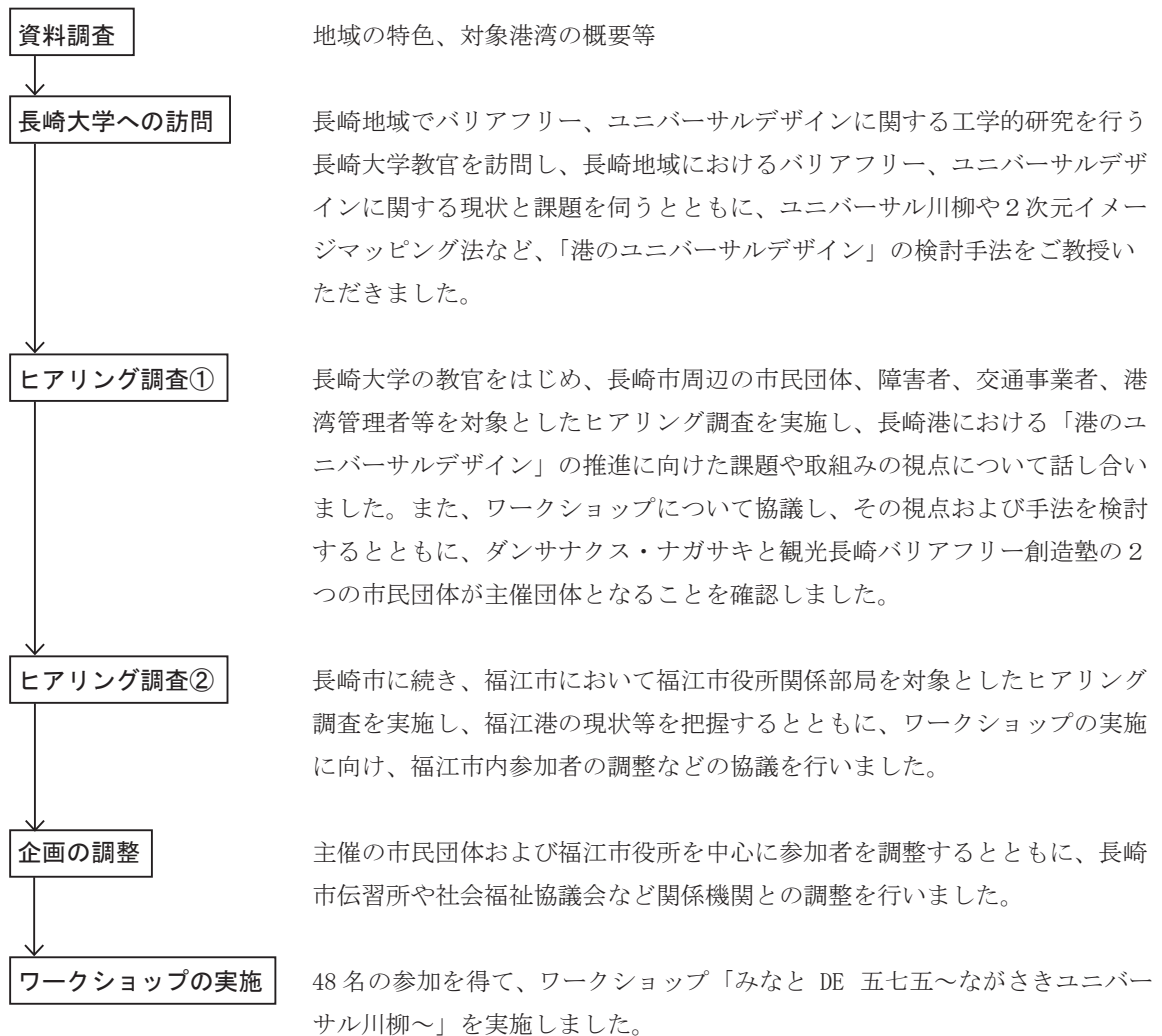
広島地域はNPO・市民団体が比較的活発であり、「あらゆる人のためのみなとの総点検ひろしま」をきっかけとして、そのネットワークが検討されていることから、NPO・市民団体が主体的な活動を行うとともに、行政機関と継続的な情報交換や共同事業を行うことが期待されます。

広島地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）



3 長 崎

(1) 調査経緯



(2) 「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳～」実施概要

① 趣 旨

あらゆる人に使いやすい港湾旅客施設の実現に向け、港湾旅客施設のユニバーサルデザインへの対応状況を把握するとともに、より安全に、より快適に港湾旅客施設を利用するための課題を明らかにします。また、点検前後の参加者のユニバーサルデザインに対する意識の変化を把握し、教育・参加・体験の必要性を明らかにします。

② 実施体制

主 催：ダンサナクスナガサキ
観光長崎バリアフリー創造塾

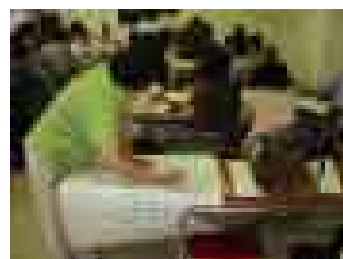
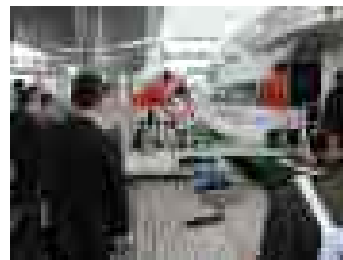


③ 参加者

48名（市民団体、川柳愛好者、福江市、国、等）

④ プログラム

- 10:00 長崎県大波止ビル会議室 集合
- 10:05 オリエンテーション
- 10:20 2次元イメージマッピング調査①
- 11:00 吟行①（ユニバーサル川柳）
- 12:00 ペがさす乗船（吟行②）
- 13:25 福江港着（吟行③）
- 14:30 句会
- 15:30 2次元イメージマッピング調査②
- 16:00 終了・解散
- 16:30 ペがさす乗船（長崎港 18:20 着）



⑤ 検討の視点

- ・ 多様性を認める心（教育・啓発）
- ・ 移動困難者への声かけ
- ・ 移動困難者の介助・手伝い
- ・ 港までの交通アクセス
- ・ 移動の不安を感じない港湾旅客施設
- ・ 乗船手続き
- ・ 旅客通路の移動
- ・ 誰もが使いやすいトイレ
- ・ わかりやすい案内表示・放送
- ・ 船までの移動経路の段差解消

- ・海へ転落しないための安全対策
- ・揺れない栈橋や船の開発
- ・船内における安全の確保
- ・妥当な価格
- ・自然環境への配慮
- ・美しいデザイン
- ・多様な主体の参加による整備・改善の仕組み

⑥ 2次元イメージマッピング法

[経 緯]

2次元イメージマッピング法は、松原・守山（いずれも長崎大学）が開発した手法で、すでに健康教育や栄養教育、問診などに利用されています。後藤（長崎大学）がこれを工学分野に導入し、「自然環境の復元・創造」に対する学生の意識把握等に用いています。

[特 徴]

- ・自己意識形成を支援します。
- ・主観的基準による座標軸を用います。
- ・項目を2次元平面に位置づけて意識化を図ります。
- ・思考やマッピングのプロセスを大切にします。
- ・シンプルで利用しやすい方法です。

[手 順]

- 1) イメージ図を作成します。具体的に、横軸に「みなとのユニバーサルデザインにとって大切」のイメージ軸1をとり、右側に行くほど「とても大切」、左側に行くほど「そう大切でない」とします。縦軸には「私は行動している」のイメージ軸2をとって、上に行くほど「よく考えて行動している」、下に行くほど「行動していない」とします。
- 2) イメージ図に貼付するラベル(アイテム)を用意します。ラベルは「みなとのユニバーサルデザイン」に関する項目とし、上記の17項目とします。
- 3) 2)のラベルについて、「みなとのユニバーサルデザインにとって大切」と思うものを横軸の右端に、最も大切でないものを横軸の左端におきます。
- 4) 全部のラベルを、みなとのユニバーサルデザインにとって大切と思うものから大切でないと思うものまで、一列に並べます。
- 5) 縦軸に注目し、よく考えて行動している項目のラベルを上方に押しあげます。
- 6) 再度ラベルの配置を眺め、手直しをします。最後に、ラベルを糊で貼り付けます。

(3) 「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳～」における検討・調査結果

① ユニバーサル川柳

「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳～」で詠まれた川柳について、参加者どうしの話し合いによって、「港のユニバーサルデザイン」を考えるうえで重要な視点を表していると思われる川柳を7作品選びました。

- 取り除こう 社会と心の プチ段差
- おしゃべりが 点字ブロック ふさいでる
- 乗船も 先に介護の 手がのびる
- ターミナル 動く歩道が あればらく
- 鳥の声 こちらこちらと WC
- お年寄り 寄っても見にくい 案内板
- 役所より バリア知ってる 白い杖

② 2次元イメージマッピング法

ア 吟行前後の意識変化

[行政職員 (T.Mさん)]

- ・「とても大切」と考える上位3項目について、内容は変化していないが、吟行前に「海へ転落しないための安全対策」をもっとも大切としていたが、吟行後は「移動の不安を感じない港湾旅客施設」に変化しています。
- ・吟行前に「そう大切でない」と考えられていた「整備・改善の仕組み」「移動困難者への声かけ」について、吟行後は比較的大切と認識されています。
- ・吟行前に比較的大切と考えられていた「揺れない栈橋や船の開発」について、吟行後はその順位をさげています。

[川柳愛好者 (高齢者) (R.Hさん)]

- ・「とても大切」と考える上位5項目について、「港までの交通アクセス」を除いて、すべて項目が入れ替わっています。吟行前は「美しいデザイン」「船内における安全の確保」「わかりやすい案内表示・放送」等が大切とされていましたが、吟行後は「多様性を認める心」「移動困難者への声かけ」「移動困難者の介助・手伝い」等が大切とされており、総じてハードからソフトへの転換が顕著です。

[市民団体 (健常者) (R.Hさん)]

- ・「とても大切」と考える上位3項目について、「移動困難者への声かけ」を除いて内容が変化しており、吟行前に「移動困難者の介助・手伝い」「誰もが使いやすいトイレ」をあげていましたが、吟行後は「多様性を認める心」「整備・改善の仕組み」に変化しています。

- ・吟行を通じて、全般的にみなとのユニバーサルデザインに対する意識が高まり、「利用時によく考えて行動している」とする項目数が大幅に増加しています。

[市民団体（車いす使用者）（T.Mさん）]

- ・「とても大切」と考える上位3項目について、内容は変化していませんが、吟行前に「港までの交通アクセス」をもっとも大切としていましたが、吟行後は「整備・改善の仕組み」に変化しています。
- ・これらに次いで大切と考える項目について、吟行前に「誰もが使いやすいトイレ」「わかりやすい案内表示・放送」をあげていましたが、吟行後は「移動困難者の介助・手伝い」「移動困難者への声かけ」に変化しています。
- ・「自然環境への配慮」「美しいデザイン」「整備費用の妥当性」を除き、他の項目については、常に高い意識をもって行動しています。

[市民団体（視覚障害者）（H.Tさん）]

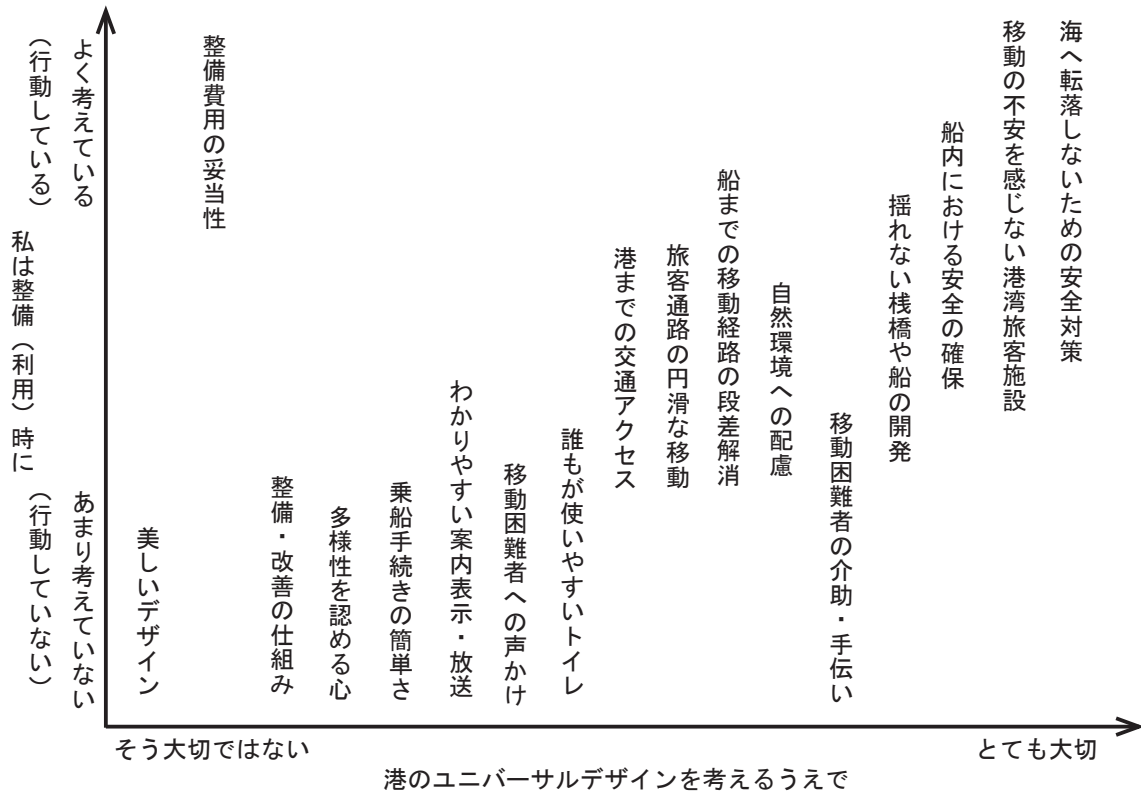
- ・「とても大切」と考える上位3項目について、吟行前に「誰もが使いやすいトイレ」「わかりやすい案内表示・放送」「旅客通路の円滑な移動」をあげていましたが、吟行後は「移動の不安を感じない港湾旅客施設」「海へ転落しないための安全対策」「移動困難者への声かけ」に変化しています。
- ・吟行前に「そう大切でない」と考えられていた「多様性を認める心」について、吟行後は比較的大切と認識されています。

イ 主体間の意識の違い

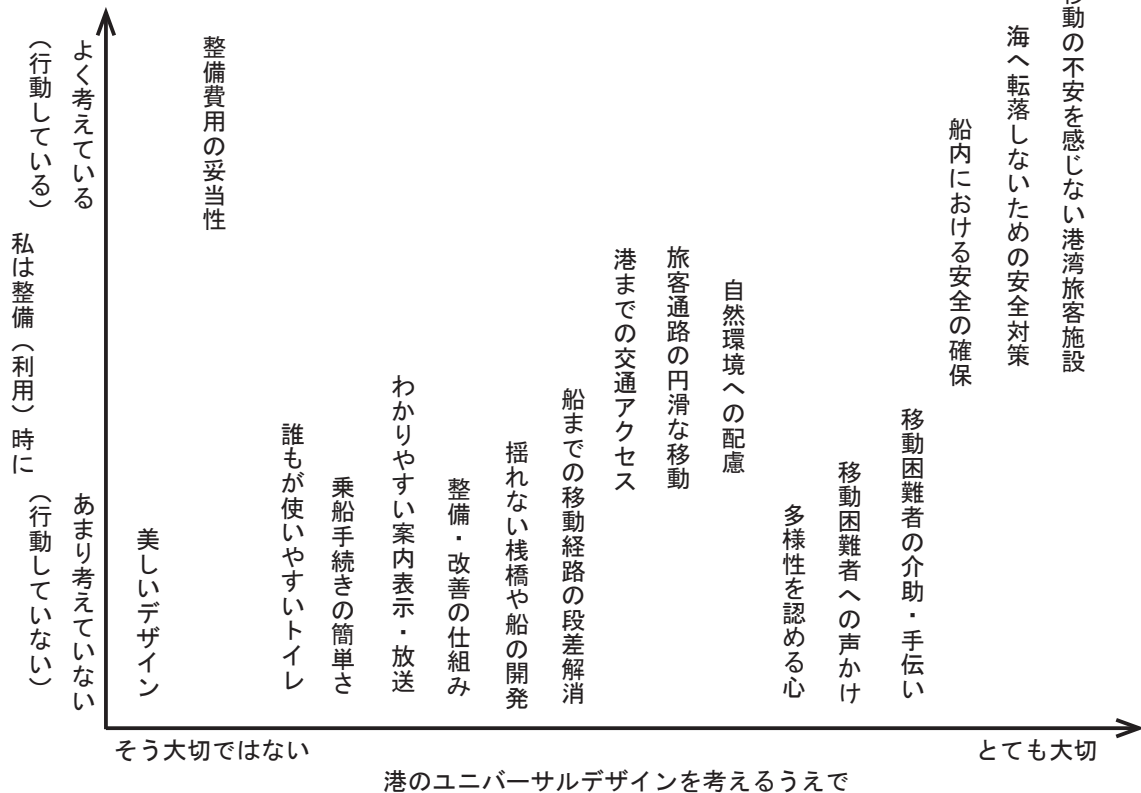
- ・吟行前の調査結果を比較すると、主体間の意識の違いが顕著です。行政職員は「安全性」をもっとも重視しています。一方、利用者について、障害者は移動や使用、情報入手にかかる「円滑性」「容易性」を重視し、高齢者は「デザイン」「安全性」等を重視しています。
- ・吟行後は、各主体の意識変化により、吟行前と比較して主体間の意識の違いがそれほど顕著でなくなっています。すなわち、いずれの主体も「多様性を認める心」「整備・改善の仕組み」「移動困難者への声かけ」「移動困難者の介助・手伝い」等が上位となり、ソフトの重要性が共有されるに至っています。

[2次元イメージマッピング法による調査結果例]

T. Mさん（行政職員） 吟行前



T. Mさん（行政職員） 吟行後

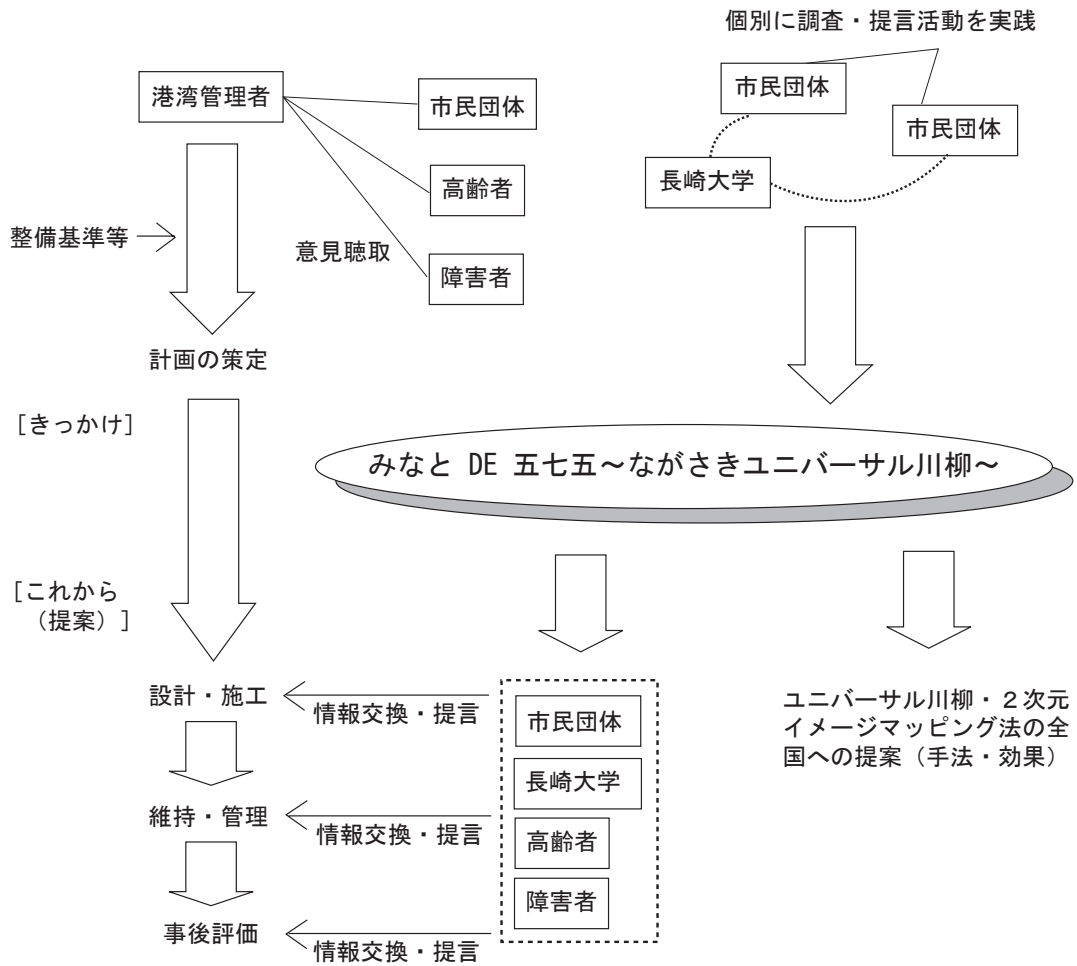


(4) 長崎地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）

長崎地域では、市民団体が主体となって「みなと DE 五七五～ながさきユニバーサル川柳～」が実施されました。今後、その検討成果が港湾管理者の計画、設計、施工、維持管理等の各段階で活用されることが期待されます。また、長崎独自の手法である「ユニバーサル川柳」や「2次元イメージマッピング法」が、各地で使用されることが期待されます。

長崎地域における参加・協働（過程）のデザイン（提案）

[これまで]



ユニバーサルデザインを活かしたみなとまちづくりに向けて

平成14年7月発行

監修 国土交通省港湾局開発課

発行 港のユニバーサルデザイン研究会

東京都千代田区隼町 3-16 住友半蔵門ビル6階

財団法人沿岸開発技術研究センター内

TEL 03-3234-5862 FAX 03-3234-5877

